

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月15日
【会社名】	株式会社インターネットインフィニティー
【英訳名】	internet infinity INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 別宮 圭一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番10号
【電話番号】	03-5148-2345
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 星野 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番10号
【電話番号】	03-5148-2345
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 星野 健治
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 137,020,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 80,600,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 35,960,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数（株）	内容
普通株式	130,000（注）2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成29年2月15日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成29年2月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成29年2月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年2月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	130,000	137,020,000	74,152,000
計（総発行株式）	130,000	137,020,000	74,152,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,240円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は161,200,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成29年3月10日(金) 至 平成29年3月15日(水)	未定 (注)4.	平成29年3月17日(金)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年2月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年2月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年3月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年2月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年3月21日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年3月2日から平成29年3月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 築地支店	東京都中央区築地二丁目11番21号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	130,000	-

（注）1. 平成29年2月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年3月9日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
148,304,000	6,000,000	142,304,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,240円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額142,304千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限33,083千円と合わせた、手取概算額合計上限175,387千円について、高齢者の健康寿命延伸を目的とした短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」の店舗開設にかかる費用として平成30年3月期に108,000千円を充当、平成31年3月期に50,000千円を充当し、残額を平成31年3月までにレコードブック直営店及びFC店の管理を中心とした業務管理システム及び当社の基幹システム等の開発費用に充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	65,000	80,600,000	東京都江東区 山田 知輝 30,000株 東京都中央区 別宮 圭一 25,000株 東京都港区 藤澤 卓 10,000株
計(総売出株式)	-	65,000	80,600,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,240円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	29,000	35,960,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 29,000株
計(総売出株式)	-	29,000	35,960,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくはオーバーアロットメントに係る売出しそのものが中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,240円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

## 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である別宮圭一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式29,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 29,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成29年3月29日（水）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年2月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成29年3月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年3月21日から平成29年3月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である別宮圭一、売出人である山田知輝及び藤澤卓並びに当社株主である大同生命保険株式会社、キュービー株式会社、株式会社日本ケアサプライ、別宮均、別宮琴枝、別宮聡太郎、金子彰子、別宮由香、星野健治、中尾洋平、上野泰彦、藤澤俊及び金子充宏は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成29年6月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。


また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月15日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容及一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  株式会社インターネットインフィニティーを記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

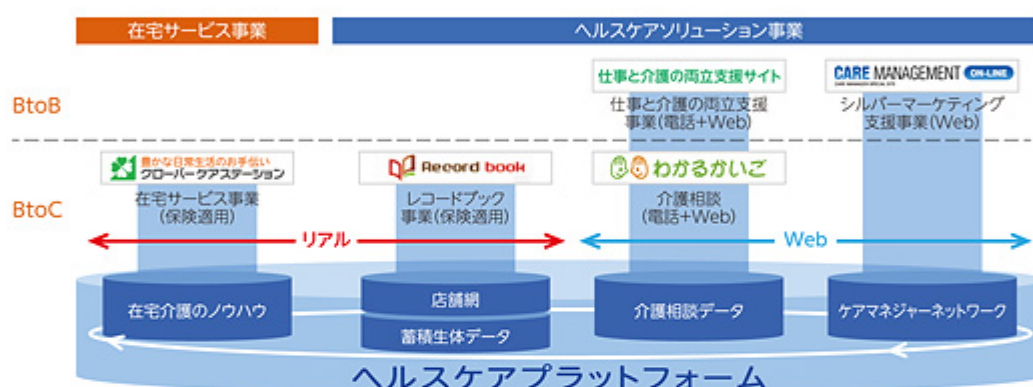
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 ▶ 事業の内容

ケアマネジャー<sup>®</sup>が支えるプラットフォーム(ヘルスケアプラットフォーム)を基盤とし、ヘルスケアソリューション事業と在宅サービス事業を展開しております。

ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型デイサービス(通所介護サービス)「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うWebソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

(注)介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように「ケアプラン」を作成する介護支援専門員。



各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

### ■ (1)ヘルスケアソリューション事業

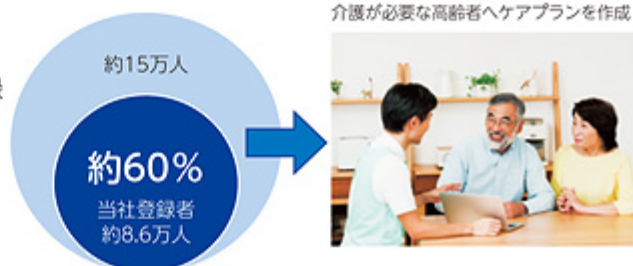
ヘルスケアソリューション事業においては、超高齢社会を迎え我が国が直面している課題を解決するために、ヘルスケアプラットフォームを活用し、健康寿命の延伸、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備と共有、シルバーマーケティング支援、仕事と介護の両立のための支援等を行っております。

当社には、介護が必要な高齢者と社会をつなぐ重要な役割であるケアマネジャーの約6割が登録するケアマネジメント・オンラインがあります。ヘルスケアソリューション事業においては、登録会員様との双方向性のある仕組みを生かしたビジネスを展開しています。

また、今後は新たなヘルスケアソリューションを開発していき、サービスの対象やラインナップを拡大していく方針であります。

ケアマネジャーの約60%が当社に登録

「日本全国のケアマネジャー数  
当社運営ケアマネジメントオンラインへの  
登録者数」  
(平成29年1月(当社調べ)現在)



### ①レコードブック事業

「レコードブック」は、要介護認定者や要支援認定者の方々を対象に、身体機能の維持・回復・改善を目的に、利用者自身の能力を最大限に引き出すための運動プログラムを提案・実践し、利用者が健康的な生活を長く続けて、自身の人生を楽しんでもらうための短時間リハビリ型デイサービスとして運営しております。レコードブックは、「本格的な運動指導サービス」を「介護を感じさせない空間」で「ホスピタリティ」あふれるスタッフと共に過ごすということをコンセプトに、これまでの介護施設のイメージから脱却したリハビリ型デイサービスです。

レコードブックは、主に介護保険の要支援や要介護1、2といった利用者層を中心としており、スポーツクラブ経験者などで構成する運動指導チームによる研修で育成されたトレーナースタッフが、個々の利用者の身体状況に合わせた目標やテーマを設定し、スポーツ医学や老年体力学などに基づいた運動プログラムを、ひとつひとつの運動の意味を説明しながら個別に指導しております。また、利用者の安全を重視し、利用者が安心して運動に取り組むことができるよう、複数のスタッフが利用者を見守り、利用者の行動に合わせて介助を行う等の安全管理を徹底しております。

レコードブックは直営店の展開に加え、平成26年3月からフランチャイズ展開を開始しております。当社はフランチャイズ加盟店との加盟契約に基づき、加盟店に対して経営指導等を行い、加盟金、初期費用及び加盟店の売上高に応じたロイヤルティ収入等を得ております。

平成29年1月31日現在、直営店27カ所、フランチャイズ店23カ所を展開しております。

### レコードブック店舗網

関東エリア、関西エリアから全国展開をスタート

- 直営店
- フランチャイズ店

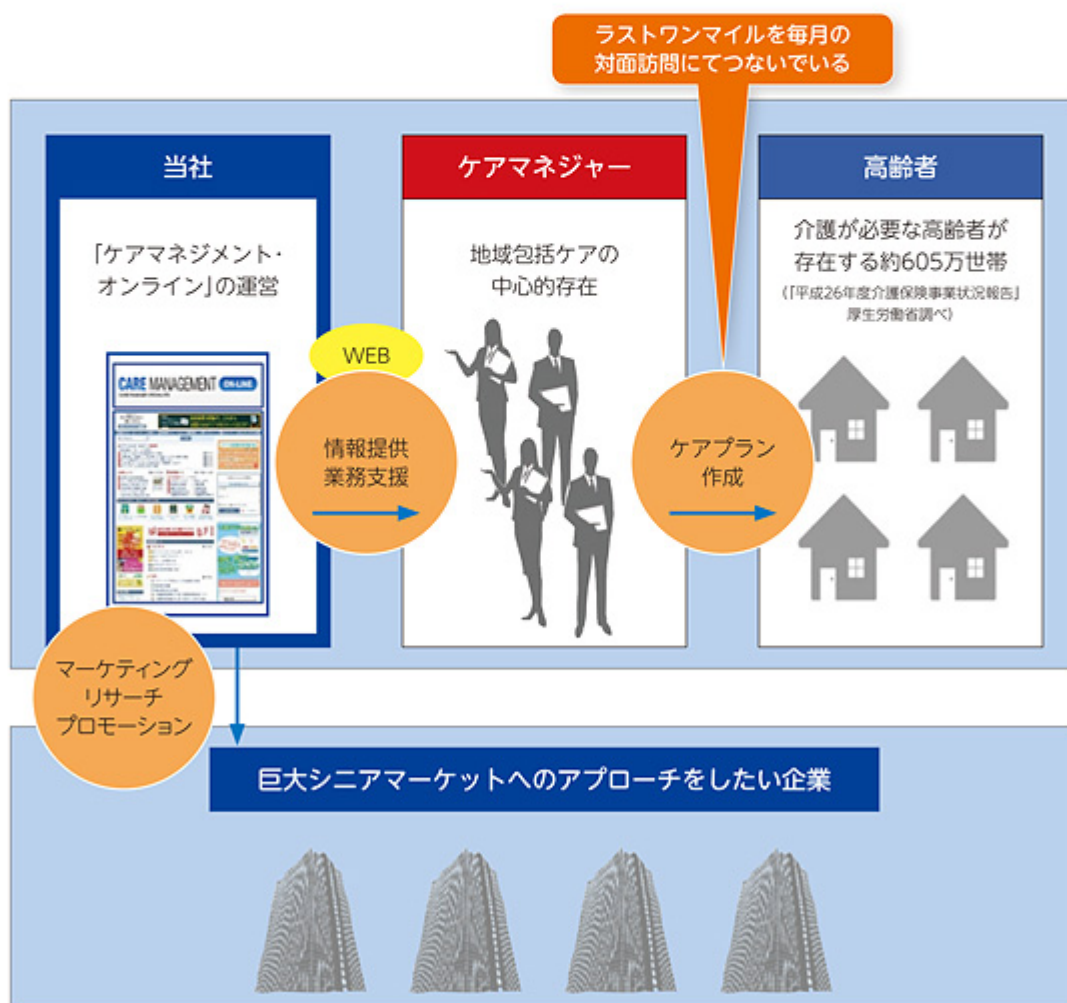


## Webソリューション事業

### a. シルバーマーケティング支援

介護支援専門員(ケアマネジャー)を中心とする介護のプロ向けに、介護保険法改正を含む介護に関連する最新情報や、業務に必要なツール・マニュアルの提供など、ケアマネジャーの業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営しております。「ケアマネジメント・オンライン」には平成29年1月末現在、約8万6千人のケアマネジャーが会員として登録しております。介護が必要な高齢者と対面するケアマネジャーは、高齢者向けの事業を展開又は、展開を計画する企業にとってもマーケティング上大きな存在です。当社では、「ケアマネジメント・オンライン」を通じて、全国のケアマネジャー会員を介して、顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っております。

### シニア市場創出に最重要存在であるケアマネジャーと企業をつなぐ インターフェース「ケアマネジメント・オンライン」





## b. 仕事と介護の両立支援

働きながら介護をする方が増加する中で、介護が理由で離職・転職する方が増加しております。そのような状況下、介護セミナー等の開催、介護情報Webサイトの運営、介護コンシェルジュ(電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等)をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいごbiz」により、顧客企業の従業員に対して、仕事と介護の両立を支援しております。また、顧客企業に対しては、従業員のサービス利用状況分析やそのフィードバックを通じた仕事と介護の両立支援計画策定支援を行っております。

### CARE MANAGEMENT ON-LINE

CARE MANAGER SPECIAL SITE



### わかるかいご



## ④福祉用具貸与及び販売等

高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売等を行っております。中でも、介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービスを主に提供しております。

## ■ (2)在宅サービス事業

在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

### 豊かな日常生活のお手伝い グローバークアステーション

#### ①居宅介護支援サービス

専門知識を備えた介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画(ケアプラン)を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けることができるよう支援するサービスであります。

#### ②訪問介護サービス

専任の訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者又は要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等であります。

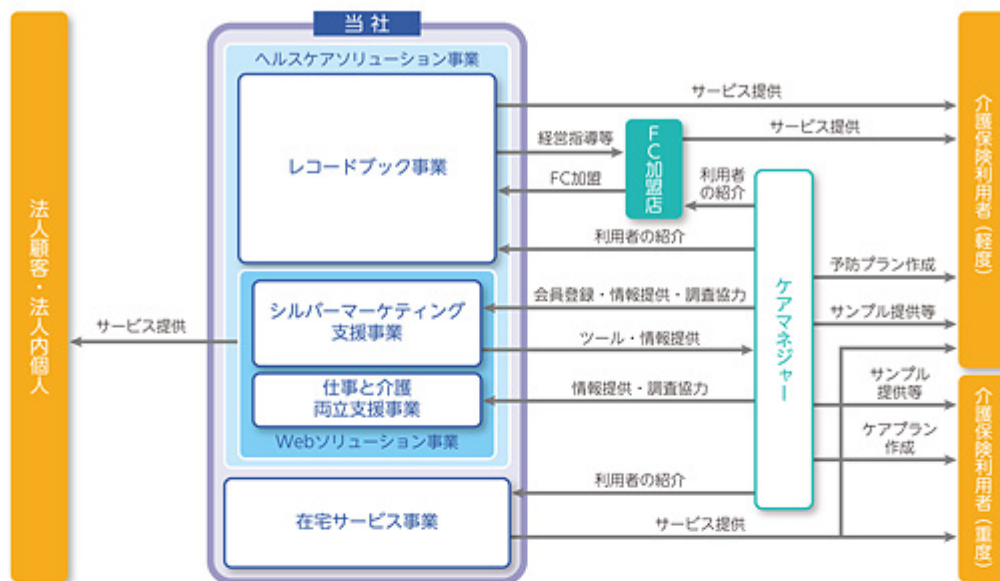
#### ③通所介護サービス(デイサービス)

要介護者又は要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスであります。

#### ④短期入所生活介護サービス(ショートステイ)

要介護者又は要支援者に短期入所施設に宿泊していただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上のお世話等を行う介護サービスであります。

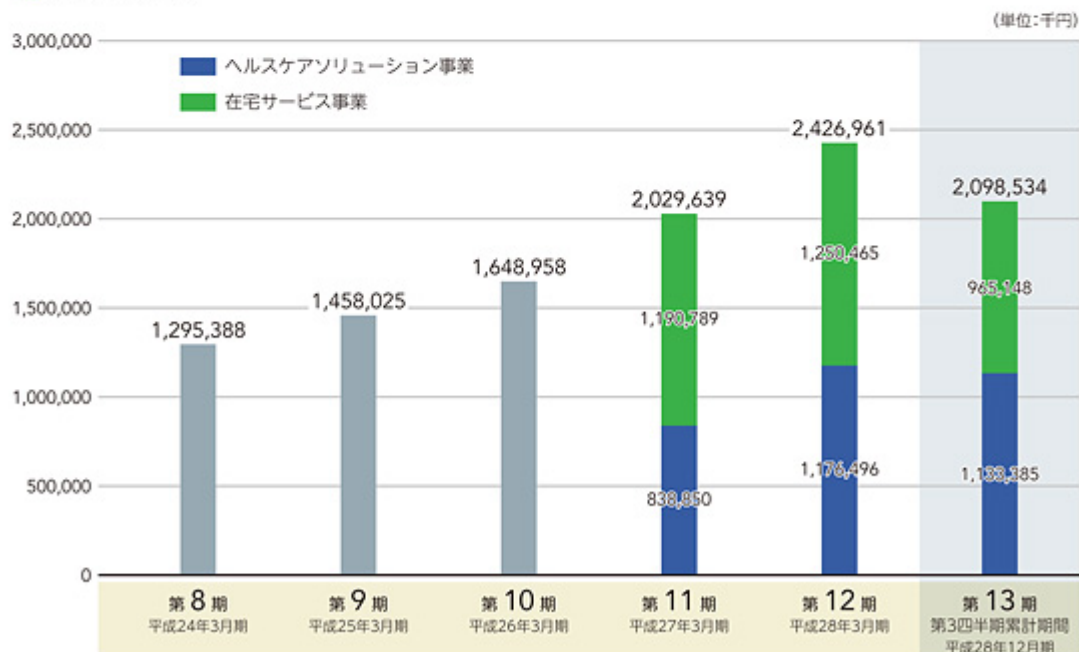
## 事業系統図



## 2 ▶ 事業の概況

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガン(経営理念)に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。

### 売上高推移



(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 3 ▶ 業績等の推移

## ■ 提出会社の経営指標等

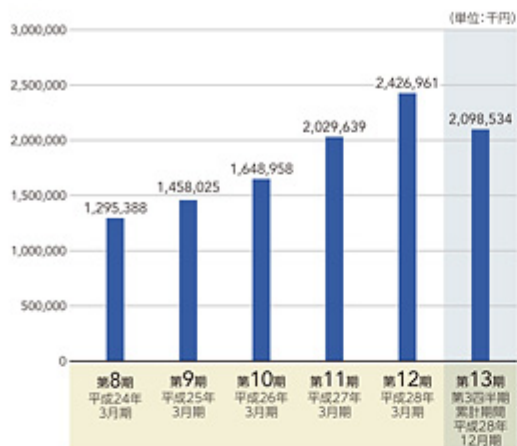
(単位:千円)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第3四半期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
売上高	1,295,388	1,458,025	1,648,958	2,029,639	2,426,961	2,098,534
経常利益又は経常損失(△)	25,522	9,523	△154,974	6,926	104,996	93,994
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	12,189	2,182	△117,254	9,365	70,565	66,704
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	99,625	99,625	99,625	99,625	99,625	114,625
発行済株式総数(株)	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177	1,095,400
純資産額	194,252	196,434	79,180	88,546	159,111	255,816
総資産額	714,600	807,581	691,437	915,612	977,093	1,169,304
1株当たり純資産額(円)	37,522.13	37,943.70	15,294.60	85.52	153.67	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	2,354.54	421.57	△22,649.10	9.05	68.15	63.85
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	27.2	24.3	11.5	9.7	16.3	21.9
自己資本利益率(%)	6.5	1.1	—	11.2	57.0	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△46,253	90,515	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	21,624	△106,752	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	174,989	△84,619	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	256,635	155,778	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	119 (99)	169 (107)	191 (116)	221 (126)	223 (132)	(—)

- (注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、第10期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、( )外数で記載しております。
10. 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
11. 主要な経営指標の推移のうち、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
12. 第11期、第12期及び第13期第3四半期の財務諸表及び四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査及び四半期レビューを受けております。
13. 第13期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第13期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第13期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
14. 当社は、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第3四半期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
1株当たり純資産額(円)	187.61	189.72	76.47	85.52	153.67	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	11.77	2.11	△113.25	9.05	68.15	63.85
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

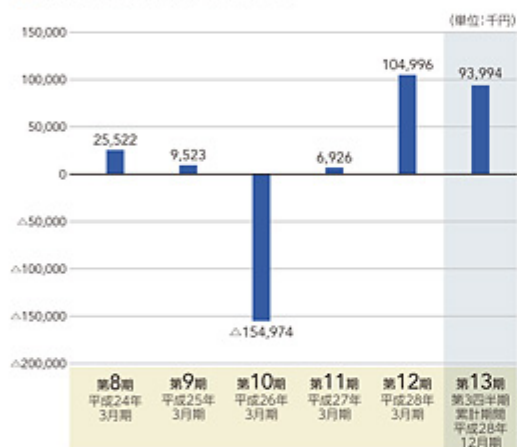
## ■ 売上高



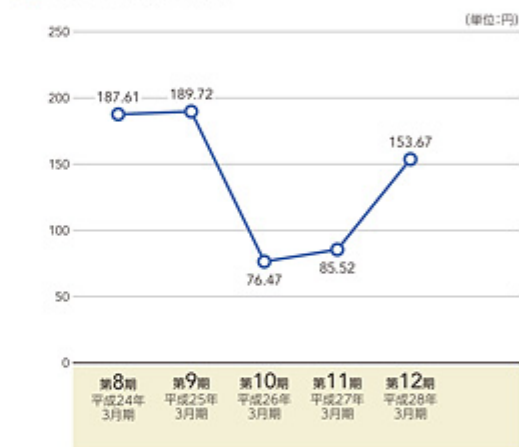
## ■ 純資産額/総資産額



## ■ 経常利益又は経常損失(△)

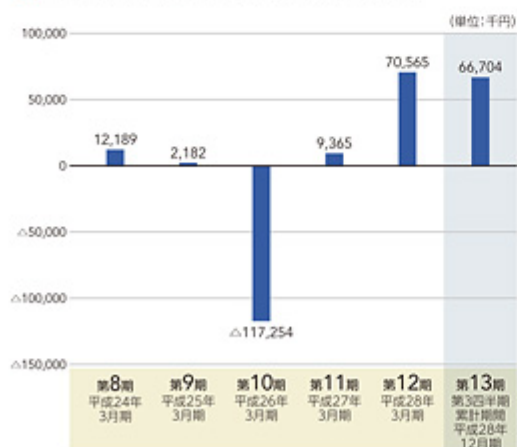


## ■ 1株当たり純資産額

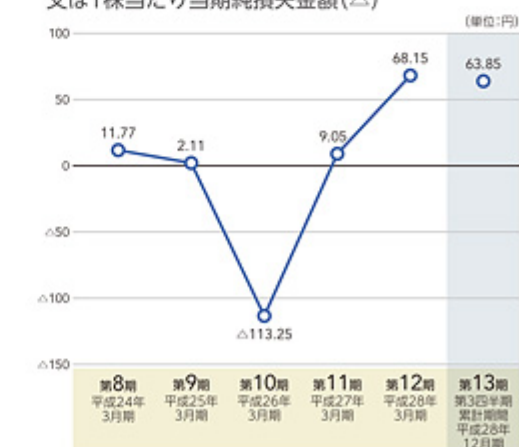


(注)当社は、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## ■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



## ■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注)当社は、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	1,295,388	1,458,025	1,648,958	2,029,639	2,426,961
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	25,522	9,523	154,974	6,926	104,996
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	12,189	2,182	117,254	9,365	70,565
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	99,625	99,625	99,625	99,625	99,625
発行済株式総数 (株)	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177
純資産額 (千円)	194,252	196,434	79,180	88,546	159,111
総資産額 (千円)	714,600	807,581	691,437	915,612	977,093
1株当たり純資産額 (円)	37,522.13	37,943.70	15,294.60	85.52	153.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2,354.54	421.57	22,649.10	9.05	68.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	24.3	11.5	9.7	16.3
自己資本利益率 (%)	6.5	1.1	-	11.2	57.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	46,253	90,515
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	21,624	106,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	174,989	84,619
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	256,635	155,778
従業員数 (人)	119	169	191	221	223
(外、平均臨時雇用者数)	(99)	(107)	(116)	(126)	(132)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 当社は、第10期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、( )外数で記載していません。
10. 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 主要な経営指標の推移のうち、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
12. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
13. 当社は、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	187.61	189.72	76.47	85.52	153.67
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	11.77	2.11	113.25	9.05	68.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

## 2【沿革】

当社は、代表取締役社長である別宮圭一が、平成13年5月7日に東京都墨田区において、システムインテグレーション事業を目的に、有限会社インターネットインフィニティーとして設立いたしました。会社設立から1年ほど経過した頃に、介護業界の業務システム構築案件を手掛ける中で、介護業界に大きなビジネスチャンスがあることを認識して、訪問介護の事業所を開設し、介護関連事業に参入いたしました。

会社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事業の変遷
平成13年5月	システムインテグレーション事業を目的として東京都墨田区に有限会社インターネットインフィニティーを設立
平成14年4月	東京都中央区日本橋に本社を移転
平成14年10月	東京都中央区にてクローバーケアステーション（訪問介護）を開設し介護事業に参入
平成15年6月	東京都中央区にて居宅介護支援センターひまわり（ケアプラン、福祉用具のレンタル・販売）を開設
平成16年7月	有限会社から株式会社に組織変更
平成17年3月	千葉県習志野市にクローバーデイサービス（通所介護施設）を開設
平成17年8月	ケアマネジャー専用ポータルサイト「ケアマネジメント・オンライン」をオープンし、新規事業としてシルバーマーケティング支援事業を開始
平成21年12月	介護医療専門の人材紹介及び有料老人ホーム紹介運営の株式会社あいけあの株式100%を取得し子会社化
平成22年4月	株式会社あいけあと合併し、東京都中央区築地に本社を移転
平成22年6月	介護事業運営支援サービス「ケアビズPLUS」をサービス開始
平成22年7月	介護の専門家に相談できる個人向け介護相談サービス「わかるかいご」をサービス開始
平成23年1月	企業の従業員向け福利厚生サービスとして、仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごbiz」をサービス開始
平成23年10月	東京都中央区に「レコードブック日本橋」を開設し、短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」事業を開始
平成26年3月	「レコードブック」のフランチャイズ展開を開始
平成28年8月	東京都目黒区にアクティブシニア向けヘルスケアフィットネス&コミュニティ「SMART TIMES」を開設

### 3【事業の内容】

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガン（経営理念）に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うWebソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。なお、（1）ヘルスケアソリューション事業及び（2）在宅サービス事業の区分は、「第5 経理の状況 1財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1）ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業においては、超高齢社会を迎え我が国が直面している課題を解決するために、「レコードブック店舗ネットワーク」、「ケアマネジャーネットワーク」及び「介護相談データ」等のプラットフォームを活用し、健康寿命の延伸、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備と共有、シルバーマーケティングに関する支援、仕事と介護の両立のための支援等を行っております。また、今後は新たなヘルスケアソリューションを開発していき、サービスの対象やラインナップを拡大していく方針であります。

##### レコードブック事業

「レコードブック」は、要介護認定者や要支援認定者の方々を対象に、身体機能の維持・回復・改善を目的に、利用者自身の能力を最大限に引き出すための運動プログラムを提案・実践し、利用者が健康的な生活を長く続けて、自身の人生を楽しんでもらうための短時間リハビリ型デイサービスとして運営しております。レコードブックは、「本格的な運動指導サービス」を「介護を感じさせない空間」で受け「ホスピタリティ」あふれるスタッフと共に過ごすということをコンセプトに、これまでの介護施設のイメージから脱却したりハビリティ型サービスです。

レコードブックは、主に介護保険の要支援や要介護1、2といった利用者層を中心としており、スポーツクラブ経験者などで構成する運動指導チームによる研修で育成されたトレーナースタッフが、個々の利用者の身体状況に合わせた目標やテーマを設定し、スポーツ医学や老年体力学などに基づいた運動プログラムを、ひとつひとつの運動の意味を説明しながら個別に指導しております。また、利用者の安全を重視し、利用者が安心して運動に取り組むことができるよう、複数のスタッフが利用者を見守り、利用者の行動に合わせて介助を行う等の安全管理を徹底しております。

レコードブックは直営店の展開に加え、平成26年3月からフランチャイズ展開を開始しております。当社はフランチャイズ加盟店との加盟契約に基づき、加盟店に対して経営指導等を行い、加盟金、初期費用及び加盟店の売上高に応じたロイヤルティ収入等を得ております。

なお、レコードブックの店舗展開にあたっては、大手化粧品会社や鉄道会社等と提携し、相手方ブランドを冠したレコードブック店舗も展開しております。

平成29年1月31日現在、直営店27カ所、フランチャイズ店23カ所を展開しております。

##### Webソリューション事業

###### a．シルバーマーケティング支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）（注1.）を中心とする介護のプロ向けに、介護保険法改正を含む介護に関連する最新情報や、業務に必要なツール・マニュアルの提供など、ケアマネジャーの業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営しております。「ケアマネジメント・オンライン」には平成29年1月末現在、約8万6千人のケアマネジャーが会員として登録しております。この全国のケアマネジャー会員を介して、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等を行うことで、顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っております。

###### b．仕事と介護の両立支援

働きながら介護をする方が増加する中で、介護が理由で離職・転職する方が増加しております。そのような状況下、介護セミナー等の開催、介護情報Webサイトの運営、介護コンシェルジュ（電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等）をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいごbiz」により、顧客企業の従業員に対して、仕事と介護の両立を支援しております。また、顧客企業に対しては、従業員のサービス利用状況分析やそのフィードバックを通じた仕事と介護の両立支援計画策定支援を行っております。



注1. 介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように「ケアプラン」を作成する介護支援専門員。

#### 福祉用具貸与及び販売等

高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売等を行っております。中でも、介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービスを主に提供しております。

#### (2) 在宅サービス事業

在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

##### 居宅介護支援サービス

専門知識を備えた介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画(ケアプラン)を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けることができるよう支援するサービスであります。

平成29年1月31日現在、事業所6ヵ所を展開しております。

##### 訪問介護サービス

専任の訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者又は要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等であります。

平成29年1月31日現在、事業所3ヵ所を展開しております。

##### 通所介護サービス(デイサービス)

要介護者又は要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスであります。

平成29年1月31日現在、事業所7ヵ所を展開しております。

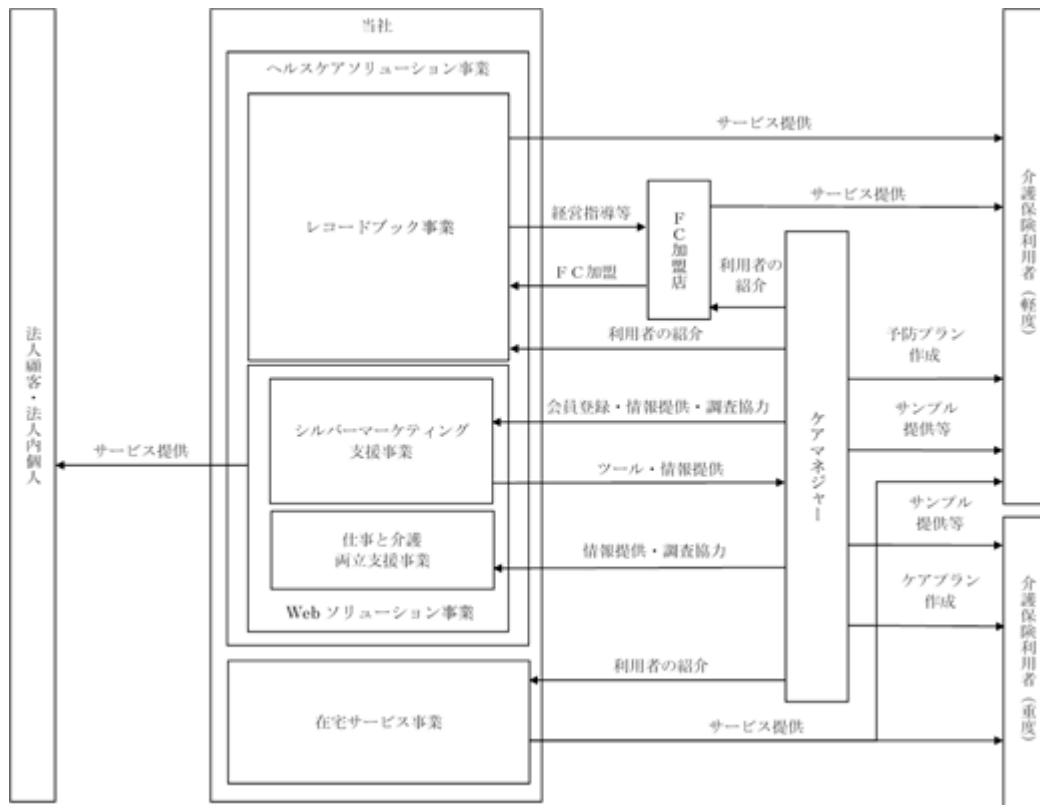
##### 短期入所生活介護サービス(ショートステイ)

要介護者又は要支援者に短期入所施設に宿泊していただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上のお世話等を行う介護サービスであります。

平成29年1月31日現在、事業所1ヵ所を展開しております。

## [事業系統図]

事業系統図は、以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
255(131)	33.6	2.1	3,703,426

セグメントの名称	従業員数（人）
ヘルスケアソリューション事業	126 ( 28)
在宅サービス事業	99 ( 96)
報告セグメント計	225 (124)
全社（共通）	30 ( 7)
合計	255 (131)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策などを背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調が続いたものの、資源価格の下落や中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れするなかで海外経済の不確実性が高まり、さらに年初以降の急速な円高や株安など不安定な金融資本市場の影響を受けながら、依然として先行きに対して不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢者の増加とともに年々拡大しており、ヘルスケアサービスの需要が益々高まりつつあります。また、1億総活躍社会の実現がうたわれる中で、健康寿命延伸や介護離職ゼロに向けた動きに注目が集まっております。一方、社会保障費の増大による財政圧迫に対処すべく、社会保障と税の一体改革が進められております。その一環として平成27年4月に行われた介護報酬の改定において、通所介護を中心に大きく引き下げられる一方、介護職員の処遇改善やサービス体制の強化等に対する対応等への加算制度が強化され、全体では2.27%のマイナス改定となりました。

このような状況の中、当社は「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」店舗ネットワークの拡大、及びケアマネジャー会員ネットワーク「ケアマネジメント・オンライン」を活用したサービスの拡大に注力いたしました。

以上の結果、売上高は2,426,961千円（前期比19.6%増）、営業利益は119,250千円（前期比490.3%増）、経常利益は104,996千円（前期比1,415.8%増）、当期純利益は70,565千円（前期比653.4%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### （ヘルスケアソリューション事業）

当事業年度において、短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」の直営店を5カ所、フランチャイズを10カ所開設し、直営店が22カ所、フランチャイズが15カ所となりました。また、仕事と介護の両立支援の営業強化により、大手企業での「わかるかいごbiz」の導入が増加いたしました。

この結果、売上高は1,176,496千円（前期比40.3%増）、営業利益は106,628千円（前年同期は営業損失1,239千円）となりました。

#### （在宅サービス事業）

平成27年4月に行われた介護報酬のマイナス改定の影響がありましたが、新規利用者の獲得やオペレーションの変更と人員配置の見直しによる新たな加算算定等に注力いたしました。

この結果、売上高は1,250,465千円（前期比5.0%増）、営業利益は287,455千円（前期比10.8%増）となりました。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、中国をはじめとする世界経済の減速懸念、英国のEU離脱問題など、景気の先行については不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、引き続き高齢化が進むなか、介護サービス受給者数が増加し、介護サービスの需要は高まっております。その一方で、介護サービスの担い手である介護従事者の確保については、有効求人倍率が依然高い数値で推移するなど難しい状況にあります。

このような状況の中、当社は「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、引き続き、短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」店舗ネットワークの拡大、及びケアマネジャー会員ネットワーク「ケアマネジメント・オンライン」を活用したサービスの拡大に注力いたしました。また、新たな取り組みとして、介護保険制度を使用しない高齢者向けヘルスケア&コミュニティ「SMART TIMES」の展開を開始しております。

以上の結果、売上高は2,098,534千円、営業利益は105,857千円、経常利益は93,994千円、四半期純利益は66,704千円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(ヘルスケアソリューション事業)

当第3四半期累計期間において短時間リハビリ型サービス「レコードブック」の直営店を4カ所、フランチャイズを8カ所開設しました。さらに直営店1カ所をフランチャイズ加盟店に譲渡し、また、フランチャイズ加盟店を2カ所を譲受けたことから、直営店が27カ所、フランチャイズが22カ所となりました。

この結果、売上高は1,133,385千円、営業利益は153,956千円となりました。

(在宅サービス事業)

安定的な事業所運営をめざし、新規顧客の獲得や稼働率を高めるよう営業活動に注力いたしました。

この結果、売上高965,148千円、営業利益256,254千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が99,030千円増加したものの、売上債権の増加、有形固定資産の増加、借入金の返済などにより、前事業年度末に比べ100,857千円減少し、155,778千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は90,515千円(前事業年度は46,253千円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純利益が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は106,752千円(前事業年度は21,624千円の獲得)となりました。これは主に、定期預金の預入及びレコードブック新規出店に伴う有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は84,619千円(前事業年度は174,989千円の獲得)となりました。これは主に、借入金の返済等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第13期第3四半期 累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ヘルスケアソリューション事業	1,176,496	140.3	1,133,385
在宅サービス事業	1,250,465	105.0	965,148
合計	2,426,961	119.6	2,098,534

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当社は一般個人を対象とした介護サービス事業が中心のため、主要な販売先の記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢化社会における課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

#### (1) 業容の拡大に向けた取り組み

##### レコードブックの全国展開の加速

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まるなかで、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社はレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。あわせて、店舗を通じたヘルスケア関連商品の販売等、介護保険外サービスの強化に向けたインフラとしてレコードブック店舗網を活用してまいります。

なお、店舗展開を加速するため、全国7大都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店を強化してまいります。また、当社とは異なるノウハウを保有する企業や、地元顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。

##### ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社の運営する「ケアマネジメント・オンライン」は平成29年1月末現在約8万6千人のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれるなかで、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社は、ケアマネジャー会員ネットワークを活用した新たなサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

##### 新規事業（保険外ヘルスケアサービス）の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の画一的な介護サービスではなく、自身に適した介護サービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社は、早期に当分野におけるビジネスモデルを確立し、高齢者向けサービス領域の拡大及び新たなソリューションの開発に取り組んでまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

#### (2) 経営基盤の強化に向けた取り組み

##### 成長を担う人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材の確保・育成は喫緊の課題であり、株式上場による社会的信用力の強化を通じて優秀な人材の確保を図るとともに、育成と定着を目的とした教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断上或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 介護保険制度について

当社の主要な事業でありますレコードブック事業及び在宅サービス事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額については、介護保険制度等により定められているため、制度改正の内容によっては当社の収益性に影響を与える可能性があります。

介護保険制度は、5年を目処に見直しが行われ、3年毎に介護報酬の改定が行われることとされており、平成27年4月に改正介護保険法の施行及び介護報酬の改定が行われました。平成27年度の介護保険法改正では、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため介護報酬の引き下げや自己負担割合の引き上げ（1割から2割）も一部行われております。今後、介護報酬の更なる引き下げが行われた場合、また、2割負担の対象者の拡大や、更なる負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控え、利用回数の減少などの影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合について

当社が事業を展開する介護福祉及び予防介護市場は、介護保険法を中心とした様々な法規制下にあるため、事業展開にあたっては一定の法理解やノウハウの蓄積が必要ではあるものの、必ずしも参入障壁が高いとは言えないため、複数の事業者が参入しております。増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあることから、大手事業者の本格的な参入及び展開については、現時点において限定的であると認識しておりますが、今後も多数の事業者の参入や大手企業による展開の可能性が否定できません。

当社は長年の介護保険ビジネスの運営によるノウハウの蓄積、ターゲット人口、競合事業所の状況、直営店の実績データ等を用いた当社独自のエリアマーケティングシステムの構築、利用者のモチベーションを高める優れた運動プログラムの確立、ケアマネジャーネットワークを用いたブランド戦略など、優位性を確保していると認識しておりますが、事業者の拡大や大手企業等の当該分野への本格参入が生じ、介護サービス利用者の獲得が激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新規出店について

当社のレコードブック事業は、直営及びフランチャイズ形態による多店舗展開を行っております。同事業においては、出店計画に基づき出店を行っておりますが、異業種他社との提携又は他社店舗の買収等による新規出店も積極的に進めております。しかしながら、新規出店が予定どおり行われられない場合、もしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、出店計画を見直す場合があるほか、当該店舗出店時の投資金額の回収が長期化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン展開については、現在は首都圏を中心に進めており、今後は関西圏、中部圏、九州圏及び東北圏にも展開余地があると考えております。展開にあたっては当社独自のエリアマーケティングにより慎重な調査の上、出店エリアを決定していきますが、地方でのフランチャイズチェーン展開の実績が浅く、ノウハウの蓄積が直営店に比べて少ないことにより地方展開が予想どおり進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所毎に指定事業者としての指定を都道府県知事（地域密着型サービスについては市区町村長）から受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしていなければなりません。当該基準を満たせなくなった場合には、事業の停止や介護報酬の減額等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(5) 有資格者及び人員の確保について

介護保険法に基づく介護サービスについては、ほとんどの場合、介護支援専門員（ケアマネジャー）・看護師・介護福祉士・訪問介護員等の有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社は、現時点において人材確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、提供する介護サービスの質の低下や継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のためのコスト負担増加等が生じる可能性があります、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 高齢者介護における安全管理及び健康管理について

当社が提供する介護サービスの利用者は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、転倒事故、食物誤嚥事故及び感染症の集団発生等、高齢者の特性に起因する事故等が発生する可能性があります。当社は、サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導を徹底するなど事故の予防に万全を期しておりますが、万一、事故や感染症等が発生した場合、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイズビジネスについて

当社はレコードブック事業においては、直営店に加えフランチャイズ形態による出店を行っております。当社は、フランチャイズ加盟店に対しては経営指導を行い、ロイヤルティ収入等を得ておりますが、加盟店の経営状況が芳しくない場合、ロイヤルティ収入の減少、当社への未払金の増加や、当フランチャイズチェーンからの撤退等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ契約の内容が変更され、加盟店及び当社の収益構造が変化する場合、レコードブックの店舗ネットワーク拡大にあたってフランチャイズチェーン展開が計画どおりに実現できない場合、事業運営や今後の事業計画に影響を及ぼすなどして、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社はフランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを通じた店舗運営指導や経営支援等を行っておりますが、当社の指導が十分に理解されず、又は当社の指導の及ばない範囲でフランチャイズ加盟店に対する苦情や芳しくない評判等が発生した場合、当社及び当社のブランドイメージに影響を与え、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業について

当社では、新規事業への取組みを継続的に行っておりますが、今後の高齢者市場拡大への対応として、新たなヘルスケアサービス事業に参入することを決定し、新規事業として、介護保険制度を使用しない高齢者向けヘルスケア&コミュニティ「SMART TIMES」の展開を開始しております。「SMART TIMES」については、今後、多店舗展開を図っていく所存であります。現時点では売上は少額であります。今後、早期の収益化及び投資回収に取り組んで参りますが、当該事業、並びにそれ以外の新サービス及び新規事業について、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

地震や風水害等の自然災害が発生し、業務を停止せざるを得ない場合や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理について

当社が提供するサービスは、業務上、利用者或いはその家族の重要な個人情報を取扱います。当社は、個人情報をはじめとした情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や全社員対象の研修等を通じて、情報漏洩の防止に取り組んでおります。しかしながら、万一、システム等から個人情報が外部に漏洩する等のトラブルが発生した場合、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定経営者への依存について

当社の代表取締役社長である別宮圭一は、当社設立初期からの当社の代表取締役であり、当社の経営方針や事業戦略の立案・決定並びに事業推進において重要な役割を果たしております。

当社では、同氏に過度に依存しないための組織体制として、経営組織の強化や権限委譲等の対応を図っておりますが、万一、同氏の事業への関与が困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評等の影響について

当社が事業を展開する介護業界においては、利用者及び介護に関わる方々との信頼関係や評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。当社は、利用者の信頼が得られる質の高いサービスの提供に努めておりますが、何らかの理由により当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損会計の適用について

当社は、レコードブック事業等において多数の事業所を出店しておりますが、事業環境の変化等により、事業所毎の採算性が低下した場合、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、減損処理が発生しないよう各拠点の収益管理を徹底し、採算性の悪い拠点に対しては積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算拠点の増加や閉鎖が増加した場合には、多額の減損損失が発生する可能性があります。

(14) 有利子負債への依存について

当社は、資金調達につき金融機関からの借入金等に多く依存しており、平成28年3月期末における有利子負債は総資産の54.5%となっております。よって、金融情勢の変化などにより計画通り資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。また、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株主に対する利益還元の方針について

当社は、事業拡大に向けた内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題と認識しており、今後は、財務体質の強化を図り、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績・財政状態を勘案して配当を行っていく方針であります。しかしながら、業績が計画通り進展しなかった場合や業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。

(16) 新株予約権の発行について

当社は、当社の役員及び従業員に対するストック・オプションを発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行されることによって株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は160,000株であり、発行済株式総数1,095,400株の14.6%に相当しております。

**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なることがあります。

なお、当社が財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載されたとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は661,137千円となり、前事業年度末に比べ50,329千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が47,853千円減少した一方、売掛金が88,647千円増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は315,955千円となり、前事業年度末に比べ11,151千円増加いたしました。その主な要因は、繰延税金資産が37,775千円減少した一方、「レコードブック」の新規店舗開設等に伴い、建物(純額)が31,296千円、差入保証金が9,482千円増加したことによるものです。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は471,301千円となり、前事業年度末に比べ24,585千円増加いたしました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が19,874千円、未払金が10,795千円増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は346,680千円となり、前事業年度末に比べ33,669千円減少いたしました。その主な要因は、社債が20,000千円、長期未払金が13,726千円減少したことによるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は159,111千円となり、前事業年度末に比べ70,565千円増加いたしました。その要因は、当期純利益を70,565千円計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は778,024千円となり、前事業年度末に比べ116,886千円増加いたしました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が109,314千円増加したことによるものです。

固定資産は391,280千円となり、前事業年度末に比べ75,324千円増加いたしました。その主な要因は、M & Aによる店舗拡大に伴い、建物(純額)が49,354千円増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は1,169,304千円となり、前事業年度末に比べ192,211千円増加しました。

#### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は723,175千円となり、前事業年度末に比べ251,873千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が190,000千円、未払法人税等が43,147千円増加したことによるものです。

固定負債は190,312千円となり、前事業年度末に比べ156,367千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金が91,176千円、社債が45,000千円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は913,488千円となり、前事業年度末に比べ95,506千円増加しました。

## （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は255,816千円となり、前事業年度末に比べ96,704千円増加いたしました。その要因は、新株予約権の権利行使による資本金の増加額が15,000千円、資本剰余金の増加額が15,000千円、四半期純利益を計上したことによる利益剰余金が66,704千円増加したことによるものであります。

## （3）経営成績の分析

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## （売上高）

当事業年度の売上高は2,426,961千円となり、前事業年度に比べ397,321千円増加いたしました。その主な要因は、レコードブック事業において、東京都内を中心に直営店を5カ所新規出店するとともに、フランチャイズ加盟店を10カ所出店したことによるものです。

## （売上総利益）

当事業年度の売上原価は1,797,400千円となり、前事業年度に比べ237,954千円増加いたしました。その主な要因は、新規出店に伴う人件費や家賃等の増加によるものです。

この結果、売上総利益は629,560千円（前期比33.9%増）となりました。

## （営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は510,310千円となり、前事業年度に比べ60,317千円増加いたしました。その主な要因は、人件費や広告宣伝費の増加によるものです。

この結果、営業利益は119,250千円（前期比490.3%増）となりました。

## （経常利益）

当事業年度の営業外収益は572千円となり、前事業年度に比べ826千円減少いたしました。

当事業年度の営業外費用は14,827千円となり、前事業年度に比べ153千円増加いたしました。

この結果、経常利益は104,996千円（前期比1,415.8%増）となりました。

## （当期純利益）

特別利益として移転補償金29,252千円を計上する一方、特別損失として減損損失16,044千円等を計上したことにより、税引前当期純利益は118,204千円（前期比516.5%増）となりました。

また、法人税等合計は47,638千円となりました。

この結果、当期純利益は70,565千円（前期比653.4%増）となりました。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

## （売上高）

当第3四半期累計期間において短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」の直営店を4カ所、フランチャイズを8カ所開設しました。さらに直営店1カ所をフランチャイズ加盟店に譲渡し、また、フランチャイズ加盟店を2カ所譲受けたことなどから、2,098,534千円となりました。

## （売上総利益）

当第3四半期累計期間の売上原価は、人件費1,004,873千円や経費380,984千円等により、1,506,463千円となりました。

この結果、売上総利益は592,071千円となりました。

## （営業利益）

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費301,247千円、広告宣伝費30,719千円、採用教育費28,071千円等により、486,213千円となりました。

この結果、営業利益は105,857千円となりました。

## （経常利益）

当第3四半期累計期間の営業外収益は1,074千円、営業外費用は12,937千円となりました。

この結果、経常利益は93,994千円となりました。

## （四半期純利益）

特別利益として事業譲渡益等14,792千円を計上する一方、特別損失として固定資産売却損813千円を計上したことにより、税引前四半期純利益は107,973千円となりました。

また、法人税等合計は41,269千円となりました。

この結果、四半期純利益は66,704千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、当社のヘルスケアプラットフォームを活用することで、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備をするとともに、高齢者の健康寿命の延伸に貢献したいと考えております。当該ミッションを果たすために、現状は、当社のコアコンピタンスである「レコードブック店舗ネットワーク」と「ケアマネジャーネットワーク」の2つのプラットフォームを活用したヘルスケアソリューションの開発に力を入れております。

「レコードブック店舗ネットワーク」においては、大企業との提携によって首都圏及び関西圏のみならず全国にレコードブック店舗ネットワークを拡大させたいと考えております。「ケアマネジャーネットワーク」においては、介護が必要な高齢者と社会をつなぐインフラとしての役割をより一層拡大させたいと考えております。

また、ミッションを実現するために、既存事業の更なる成長施策に加え、将来的には、新規事業の立ち上げや、資本・業務提携を通じて、ヘルスケアソリューションを提供する会社として、企業価値の更なる拡大を図ってまいりたいと考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後更なる成長と発展を遂げ、より良いサービスを提供していくために、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

また、必要な人材を適時に採用すると同時に、教育研修への注力することで営業力の強化と企業規模の拡大に対応した内部管理体制の強化を図り、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、78,107千円であります。その主なものは、ヘルスケアソリューション事業においてレコードブックの直営店を5カ所出店したことに伴う建物、建物附属設備等の取得及び保証金の差入によるものであります。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間において実施いたしました設備投資の総額は、87,071千円であります。その主なものは、ヘルスケアソリューション事業においてレコードブックの直営店を4カ所出店したこと、フランチャイズ加盟店を2カ所譲受けたことに伴う建物、建物附属設備等の取得及び保証金の差入によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区築地)	全社	本社機能	3,826	226		21,404	151	25,609	16 (6)
レコードブック日本橋 他直営及びFC23店舗 (東京都中央区日本橋他)	ヘルスケアソ リューション 事業	店舗設備等	139,439	8,884		38,522	17,482	204,328	114 (21)
中央居宅事務所他16事業 所 (東京都中央区築地他)	在宅サービス 事業	居宅事務所、 訪問介護事務 所等	6,999	326	42,666	13,945	63	64,001	93 (105)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、ソフトウェア、のれんであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】(平成29年1月31日現在)

## (1) 重要な設備の新設

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
平成30年3月期レコードブック直営及びFC出店予定29店舗	ヘルスケアソリューション事業	店舗設備	209,500		自己資金、増資資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注)
平成31年3月期レコードブック直営及びFC出店予定25店舗	ヘルスケアソリューション事業	店舗設備	198,000		自己資金、増資資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	(注)
本社	その他	ソフトウェア	100,000		自己資金、増資資金及び借入金	平成29年4月	平成31年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載しておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,380,000
計	4,380,000

- (注) 1. 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、普通株式2,400,000株となっております。
2. 平成28年12月5日開催の臨時株主総会決議により、平成28年12月5日付で機動的な資本政策を可能とするため定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は、普通株式4,380,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,095,400	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,095,400		

- (注) 1. 平成28年10月26日付で、新株予約権付社債の新株予約権行使により、株式数が50株増加し、発行済株式総数は5,227株となっております。
2. 平成28年11月24日付で、新株予約権付社債の新株予約権行使により、株式数が250株増加し、発行済株式総数は5,477株となっております。
3. 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。これにより、発行済株式数は1,089,923株増加し1,095,400株となっております。
4. 平成28年12月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更が行われ、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年5月8日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	6(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	
新株予約権の行使期間	自平成26年5月13日 至平成31年5月12日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	30,000	

(注)1. 新株予約権付社債の額面5百万円につき新株予約権1個が割り当てられています。

2. 社債が償還された場合には、社債に係る新株予約権を行使できないものとし、当社が社債を買入れ当該社債に係る社債部分を消却した場合における当該社債に係る新株予約権についても同様とする。また、新株予約権の一部について行使することはできない。

3. 本新株予約権付社債は、平成28年11月24日付の新株予約権の権利行使により、消滅いたしました。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年3月17日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	160,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	145,000(注)2	725(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成30年3月18日 至平成38年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 145,000 資本組入額 72,500	発行価格 725(注)3 資本組入額 363(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株を200株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。

5. 組織改編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月26日 (注)1	50	5,227	2,500	102,125	2,500	87,125
平成28年11月24日 (注)1	250	5,477	12,500	114,625	12,500	99,625
平成28年11月28日 (注)2	1,089,923	1,095,400		114,625		99,625

(注)1. 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:200)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2		5			25	32	
所有株式数 (単元)		1,500		1,934			7,520	10,954	
所有株式数の割 合(%)		13.69		17.66			68.65	100	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,095,400	10,954	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 制限のない当社にお ける標準となる株式 であります。 なお、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,095,400		
総株主の議決権		10,954	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

**(7) 【ストックオプション制度の内容】**

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

**第3回新株予約権(平成28年3月17日 臨時株主総会決議)**

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成28年3月17日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

**2 【自己株式の取得等の状況】**

【株式の種類等】 該当事項はありません。

**(1) 【株主総会決議による取得の状況】**

該当事項はありません。

**(2) 【取締役会決議による取得の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】**

該当事項はありません。

**(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】**

該当事項はありません。

**3 【配当政策】**

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、現在、成長過程にあるため、人材確保及び育成、レコードブック等店舗網拡大のための投資等積極的な事業展開及び経営基盤の強化のため内部留保の充実に図ることが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実に図る方針であります。内部留保資金につきましては、今後の成長のための原資として有効に投資してまいります。将来的には、経営成績及び財政状態、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案して配当を行う方針であります。

当社は配当を行う場合、年2回の配当を行う方針であり、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	別宮 圭一	昭和47年4月5日生	平成8年4月 株式会社アスキー入社 平成12年4月 サイトデザイン株式会社入社 平成13年5月 有限会社インターネットインフィニティー（現当社）設立 取締役社長 平成16年7月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年12月 株式会社あいけあ（現当社）取締役	(注)3	394,000
常務取締役	事業本部長兼 ヘルスケアソリューション 事業部長	藤澤 卓	昭和48年4月15日生	平成8年4月 株式会社アスキー入社 平成12年2月 株式会社ガマ・ドットコム入社 平成13年5月 株式会社アイイーインスティテュート入社 平成16年5月 有限会社インターネットインフィニティー（現当社）入社 平成16年6月 当社クローバーケアステーション城東所長 平成17年6月 取締役 平成18年4月 取締役ケアマネジメント・オンライン事業部長 平成22年4月 取締役介護事業部担当 平成24年4月 取締役介護事業部長 平成27年6月 常務取締役介護事業本部長兼在宅サービス事業部長 平成27年10月 常務取締役事業本部長兼ヘルスケアソリューション事業部長（現任）	(注)3	62,000
取締役	管理本部長兼 経営管理部長	星野 健治	昭和56年12月28日生	平成17年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成25年8月 当社入社 平成26年10月 経営管理部 部長代理 平成27年4月 経営管理部 部長 平成27年10月 執行役員管理本部長兼経営管理部部長 平成28年3月 取締役管理本部長兼経営管理部長（現任）	(注)3	6,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	渡邊 龍男	昭和39年6月11日生	昭和62年4月 住友生命保険相互会社入社 平成10年9月 イーワークスリミテッド株式会 社設立 代表取締役 平成13年4月 サイトデザイン株式会社 取締 役 平成16年2月 有限会社ソレイルソウル設立 代表取締役社長(現任) 平成16年5月 オールアバウト株式会社 常勤 監査役(現任) 平成17年3月 デザインエクステンション株式会 社 監査役 平成17年4月 国立研究開発法人新エネル ギー・産業技術総合開発機構 ピアレビューアー(現任) 平成19年3月 HRソリューションズ株式会 社 監査役(現任) 平成19年6月 ウェブブロックホールディング ス株式会社 社外取締役 平成24年12月 一般社団法人 オープンイノ ベーション促進協議会 理事 (現任) 平成26年9月 当社取締役(現任) 平成27年3月 株式会社ワイヤレスゲート 社 外取締役 平成28年3月 株式会社ワイヤレスゲート 社 外取締役(監査等委員)(現 任) 平成28年8月 株式会社星野 社外取締役(現 任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	衣川 信也	昭和29年1月31日生	昭和52年4月 三楽オーシャン株式会社(現メ ルシャン株式会社)入社 昭和62年4月 新日本証券株式会社(現みずほ 証券株式会社)入社 平成23年12月 株式会社やまねメディカル入社 平成25年4月 オリックス・ファシリティーズ 株式会社入社 平成26年4月 株式会社レイクス21入社 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	後藤 一生	昭和21年10月14日生	昭和45年4月 リッカーマシン株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成10年9月 株式会社魚力入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年10月 株式会社ユニバース入社 平成17年12月 同社取締役 平成22年3月 株式会社日比谷コンピュータシ ステム特別顧問 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	佐藤 雅彦	昭和43年10月5日生	平成9年4月 弁護士登録 高瀬法律事務所入所 平成27年4月 viola法律事務所開設 同事務所所長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						462,000

(注)1. 取締役渡邊龍男は、社外取締役であります。

2. 監査役衣川信也、後藤一生及び佐藤雅彦は、社外監査役であります。

3. 平成28年12月5日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成28年12月5日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は1名で、事業開発室長中尾洋平であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンを掲げ、その実現に向けて株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることが重要と考えております。そのうえで、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つと認識しております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、企業倫理と法令遵守の徹底を図り、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

#### a．取締役及び取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、うち社外取締役が1名であります。月1回の定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を随時に開催し、法定その他重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

#### b．監査役及び監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は、毎月1回定期的に開催し、取締役の法令・定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

#### c．経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、各部門責任者で構成されており、毎週1回開催し、各部門責任者から予算進捗状況等を中心に業務執行状況の報告を受けるとともに、各部門の重要な業務執行事案等に係る協議決定を行っております。また、経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程され、その審議を受けております。

#### d．リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、事案の発生毎に開催することとしているほか、原則として四半期毎に開催することとしております。

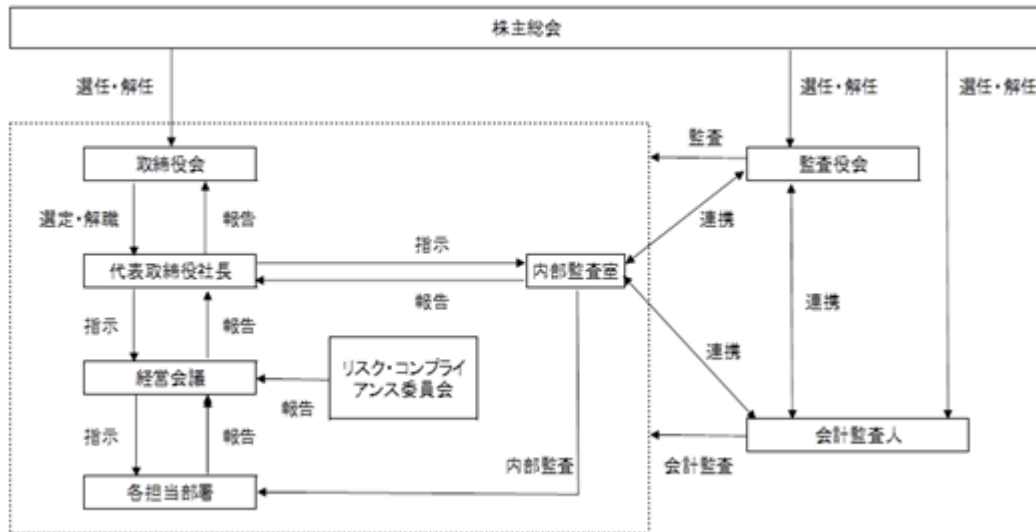
#### e．内部監査室

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置して、監査役との連携のもと、業務執行の適法かつ適正・合理的な遂行状況について監査を行い、各部門に対して問題点の指摘・改善提案とそのフォローアップを行っております。

#### f．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ロ．当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに、規程等遵守の徹底を図り内部統制システムが有効に機能する体制づくりに努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行を監視し、随時必要な監査手続きを実施しております。

当社が平成28年12月5日開催の取締役会にて決議した基本方針の内容は、以下のとおりであります。

##### a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令、通達、定款、社内規程及び社会規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- (c) 法令違反その他法令上の疑義のある行為等の早期発見を目的として内部通報制度を設け、適切に対応する。
- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (e) 反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制の整備強化を図る。
- (f) コンプライアンス違反者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「就業規則」等に基づき厳正に処分を行う。

##### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理を行う。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスクの防止及び会社の損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - (b) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、原則として毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行う。
  - (b) 取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を毎週開催し、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要な情報の把握に努めるとともに、職務執行上の重要事項について協議する。
  - (c) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで業務の迅速性・効率性を確保する。
  - (d) 中期経営計画を実現するための計数目標として予算を策定し、各取締役及び各部門は、その目標に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
- e．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合は、取締役は適切な人材を配置する。
  - (b) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
  - (c) 補助使用人の人事評価及び人事異動については、監査役の同意を得た上で決定する。
- f．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のために、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び従業員に対して説明を求めることができるものとする。
  - (b) 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、或いは、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
  - (c) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- g．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のための費用等の前払又は償還等を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該請求に速やかに応じる。
- h．その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と随時情報・意見交換を実施できる。
  - (b) 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施等を求めることができる。
  - (c) 監査役は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて随時監査への協力を求めることができる。

## ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員1名を配置しております。内部監査室は、当社の定める「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程集の準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。

監査役の人員は3名であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月の監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な社内会議への出席、業務及び各種書類の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

監査役と内部監査室は毎月1回定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、随時、合同で事業所等の監査を実施しております。また、会計監査人とも四半期毎の報告会等で監査上の問題点や今後の課題等について意見及び情報を交換して監査を実施しております。

## ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員 中塚 亨

指定有限責任社員業務執行社員 岩村 篤

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 5名

## ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役渡邊龍男氏は、長年企業経営等に携わってきた豊富な経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

社外監査役衣川信也氏は、長年財務会計に関わる業務や介護業界での職務に携わってきたことによる豊富な知見、識見を当社の監査に活かして頂けると判断し、選任しております。

社外監査役後藤一生氏は、長年企業経営等に携わってきた豊富な経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

社外監査役佐藤雅彦氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

社外取締役と社外監査役は、常勤監査役と定期的に協議及び意見交換を行っております。常勤監査役から内部監査室及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について明確に定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備、維持、向上のため、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的として、弁護士及び内部監査室長を通報窓口とする内部通報制度を構築するとともに、高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見された場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

## 役員報酬の内容

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,250	22,250				2
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	6,600	6,600				3

## ロ．役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

当社には使用人兼務役員がおりませんので、記載しておりません。

## ニ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、役位、業績、貢献度等を勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役会にて決定しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

## イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

## ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 八．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,300		8,000	1,500

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ISO27001 (ISMS) 認証取得に関する助言・指導業務であります。

尚、ISO27001 (ISMS) とは、情報資産のセキュリティを管理するための枠組みを策定し、運用していく情報セキュリティマネジメントシステムの認証規格であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人が策定した当社の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	260,695	212,842
受取手形	-	12,371
売掛金	289,131	377,779
原材料及び貯蔵品	1,778	3,458
前払費用	36,797	44,249
繰延税金資産	10,046	8,870
その他	14,434	2,303
貸倒引当金	2,076	737
流動資産合計	610,808	661,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	162,292	212,291
減価償却累計額及び減損損失累計額	43,324	62,026
建物(純額)	118,968	150,265
構築物	263	263
減価償却累計額及び減損損失累計額	187	200
構築物(純額)	75	63
車両運搬具	5,874	4,720
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,868	3,506
車両運搬具(純額)	6	1,213
工具、器具及び備品	15,736	25,005
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,714	15,567
工具、器具及び備品(純額)	2,022	9,438
リース資産	62,493	49,116
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,202	6,449
リース資産(純額)	46,291	42,666
有形固定資産合計	167,363	203,646
無形固定資産		
のれん	-	3,788
商標権	7	1
ソフトウェア	14,009	12,630
無形固定資産合計	14,017	16,420
投資その他の資産		
出資金	20	20
長期前払費用	14,150	14,723
差入保証金	64,390	73,872
繰延税金資産	43,427	5,652
その他	1,434	1,620
投資その他の資産合計	123,423	95,889
固定資産合計	304,804	315,955
資産合計	915,612	977,093

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,731	11,666
短期借入金	155,800	110,000
1年内返済予定の長期借入金	111,195	131,069
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	4,775	5,021
未払金	52,470	63,265
未払費用	45,773	51,742
未払法人税等	3,876	8,659
未払消費税等	13,346	5,525
前受金	16,468	15,362
預り金	4,180	28,964
前受収益	2,599	5,179
賞与引当金	6,053	14,764
その他	445	81
流動負債合計	446,716	471,301
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	179,011	172,662
リース債務	45,764	43,552
長期末払金	56,530	42,804
資産除去債務	19,674	22,460
長期前受収益	9,369	15,200
固定負債合計	380,349	346,680
負債合計	827,066	817,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,625	99,625
資本剰余金		
資本準備金	84,625	84,625
資本剰余金合計	84,625	84,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	95,704	25,139
利益剰余金合計	95,704	25,139
株主資本合計	88,546	159,111
純資産合計	88,546	159,111
負債純資産合計	915,612	977,093

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成28年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	213,478
受取手形及び売掛金	499,464
その他	66,322
貸倒引当金	1,241
流動資産合計	778,024
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	199,619
その他(純額)	57,344
有形固定資産合計	256,964
無形固定資産	17,479
投資その他の資産	116,836
固定資産合計	391,280
資産合計	1,169,304
負債の部	
流動負債	
買掛金	11,959
短期借入金	300,000
1年内返済予定の長期借入金	110,507
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	51,806
賞与引当金	9,467
その他	219,434
流動負債合計	723,175
固定負債	
社債	5,000
長期借入金	81,486
資産除去債務	26,993
その他	76,833
固定負債合計	190,312
負債合計	913,488
純資産の部	
株主資本	
資本金	114,625
資本剰余金	99,625
利益剰余金	41,565
株主資本合計	255,816
純資産合計	255,816
負債純資産合計	1,169,304

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,029,639	2,426,961
売上原価	1,559,445	1,797,400
売上総利益	470,193	629,560
販売費及び一般管理費		
役員報酬	26,849	28,850
給料手当及び賞与	222,753	237,633
賞与引当金繰入額	1,594	4,209
法定福利費	35,026	37,727
福利厚生費	7,806	7,255
広告宣伝費	11,637	25,991
採用教育費	44,440	38,674
減価償却費	868	1,837
貸倒引当金繰入額	971	1,121
貸倒損失	846	-
その他	97,198	129,252
販売費及び一般管理費合計	449,992	510,310
営業利益	20,201	119,250
営業外収益		
受取利息	32	281
受取手数料	114	179
受取保険金	226	-
保険解約返戻金	907	-
その他	116	112
営業外収益合計	1,398	572
営業外費用		
支払利息	12,363	12,864
社債利息	1,240	1,543
その他	1,069	419
営業外費用合計	14,673	14,827
経常利益	6,926	104,996
特別利益		
事業譲渡益	25,345	-
移転補償金	-	29,252
特別利益合計	25,345	29,252
特別損失		
減損損失	6,116	16,044
特別退職金等	6,980	-
特別損失合計	13,097	16,044
税引前当期純利益	19,174	118,204
法人税、住民税及び事業税	3,883	8,687
法人税等調整額	5,924	38,950
法人税等合計	9,808	47,638
当期純利益	9,365	70,565

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		119,992	7.7	158,850	8.8
労務費		1,091,069	70.0	1,234,957	68.7
経費		348,383	22.3	403,591	22.5
当期売上原価		1,559,445	100.0	1,797,400	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
地代家賃(千円)	110,037	110,037	132,925	132,925
リース料(千円)	42,500	42,500	44,315	44,315
減価償却費(千円)	23,351	23,351	24,053	24,053

## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,098,534
売上原価	1,506,463
売上総利益	592,071
販売費及び一般管理費	486,213
営業利益	105,857
営業外収益	
受取利息	2
受取手数料	753
受取補償金	250
その他	69
営業外収益合計	1,074
営業外費用	
支払利息	10,455
上場関連費用	2,000
その他	481
営業外費用合計	12,937
経常利益	93,994
特別利益	
固定資産売却益	1,817
事業譲渡益	7,794
違約金収入	5,180
特別利益合計	14,792
特別損失	
固定資産売却損	813
特別損失合計	813
税引前四半期純利益	107,973
法人税、住民税及び事業税	43,003
法人税等調整額	1,733
法人税等合計	41,269
四半期純利益	66,704



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,625	84,625	84,625	105,070	105,070	79,180	79,180
当期変動額							
当期純利益				9,365	9,365	9,365	9,365
当期変動額合計	-	-	-	9,365	9,365	9,365	9,365
当期末残高	99,625	84,625	84,625	95,704	95,704	88,546	88,546

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,625	84,625	84,625	95,704	95,704	88,546	88,546
当期変動額							
当期純利益				70,565	70,565	70,565	70,565
当期変動額合計	-	-	-	70,565	70,565	70,565	70,565
当期末残高	99,625	84,625	84,625	25,139	25,139	159,111	159,111

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	19,174	118,204
減価償却費	24,220	25,890
減損損失	6,116	16,044
のれん償却額	-	658
貸倒損失	846	-
移転補償金	-	29,252
事業譲渡損益（は益）	25,345	-
特別退職金等	6,980	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,366	1,338
賞与引当金の増減額（は減少）	10,170	8,710
受取利息及び受取配当金	33	281
支払利息及び社債利息	13,604	14,407
売上債権の増減額（は増加）	92,685	101,018
たな卸資産の増減額（は増加）	886	1,680
仕入債務の増減額（は減少）	814	1,934
預り金の増減額（は減少）	22	24,783
未払金の増減額（は減少）	6,412	5,895
未払費用の増減額（は減少）	1,188	5,809
前受収益の増減額（は減少）	11,751	8,411
未払消費税等の増減額（は減少）	11,814	7,821
その他	2,388	4,616
小計	36,918	93,974
利息及び配当金の受取額	33	281
利息の支払額	13,931	14,835
特別退職金等の支払額	6,980	-
移転補償金の入金額	14,252	15,000
法人税等の支払額	2,708	3,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,253	90,515
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,260	53,003
定期預金の払戻による収入	20,001	-
貸付金による支出	14,502	-
貸付金の回収による収入	2,199	13,517
事業譲渡による収入	25,345	-
事業譲受による支出	-	23,955
有形固定資産の取得による支出	3,228	29,856
無形固定資産の取得による支出	960	3,964
差入保証金の差入による支出	5,933	12,651
差入保証金の回収による収入	962	3,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,624	106,752
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	114,910	45,800
長期借入れによる収入	174,000	150,000
長期借入金の返済による支出	125,816	136,475
社債の発行による収入	70,000	-
社債の償還による支出	20,000	20,000
割賦債務の返済による支出	33,421	27,423
リース債務の返済による支出	4,682	4,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,989	84,619
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150,360	100,857
現金及び現金同等物の期首残高	106,275	256,635
現金及び現金同等物の期末残高	256,635	155,778

## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3年～18年
構築物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3年～10年

## （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）	5年以内
商標権	10年

## （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 2．引当金の計上基準

## （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## （2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## 3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し5年間で均等償却しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	4年～18年
構築物	15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年以内
商標権	10年
のれん	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し5年間で均等償却しております。

## （会計方針の変更）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が4,220千円、利益剰余金が2,620千円減少しております。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1．概要

取得関連費用の取扱い及び暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2．適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

3．当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1．概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2．適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3．当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

## （貸借対照表関係）

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	162,818千円	189,347千円
計	162,818	189,347

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	110,000千円	110,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,784	19,992
長期借入金	10,288	73,344
計	123,072	203,336

## （損益計算書関係）

減損損失

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
東京都中央区	レコードブック勝どき	建物

当社は、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、レコードブック勝どきについて立退きに伴う移転の意思決定を行い除却する見込みとなったため、建物の帳簿価額全額（6,116千円）を減損損失額として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物3,902千円、附属設備が2,214千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
東京都江戸川区	レコードブック葛西	建物・工具、器具及び備品
東京都品川区	レコードブック西大井	建物
東京都中央区	配食サービス	建物・のれん・長期前払費用
埼玉県狭山市	狭山居宅・通所	建物

当社は、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、レコードブック葛西、西大井、配食サービス及び狭山居宅・通所について、収益性の低下に伴い減損の兆候がみられたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、16,044千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、レコードブック葛西6,439千円(内、建物4,505千円、附属設備1,865千円及び工具、器具及び備品68千円)、レコードブック西大井5,606千円(内、建物2,927千円、附属設備2,678千円)、配食サービス3,704千円(内、建物244千円、のれん960千円及び長期前払費用2,500千円)、狭山居宅・通所295千円(内、建物295千円)であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,177	-	-	5,177
合計	5,177	-	-	5,177
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（注）	普通株式	-	300	-	300	-
	合計	-	-	300	-	300	-

（注）当事業年度増加は、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,177	-	-	5,177
合計	5,177	-	-	5,177
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
	合計	-	300	-	-	300	-



## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	260,695千円	212,842千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	4,060	57,063
現金及び現金同等物	256,635	155,778

## (リース取引関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

在宅サービス事業における建物であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

在宅サービス事業における建物であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。余資の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であります。その一部は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。また、Webソリューション事業の取引先に対する売掛金は信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等は、ほとんど1ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金及び社債は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済日は最長で決算日後4年2ヵ月であります。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が入金状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金、社債は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	260,695	260,695	-
(2) 売掛金	289,131	289,131	-
(3) 差入保証金	64,390	54,489	9,901
資産計	614,218	604,317	9,901
(1) 買掛金	9,731	9,731	-
(2) 短期借入金	155,800	155,800	-
(3) 未払金	27,863	27,863	-
(4) 未払費用	45,773	45,773	-
(5) 未払法人税等	3,876	3,876	-
(6) 未払消費税等	13,346	13,346	-
(7) 前受金	16,468	16,468	-
(8) 預り金	4,180	4,180	-
(9) 社債( 1)	90,000	90,280	280
(10) 長期借入金( 2)	290,206	290,373	166
(11) リース債務( 3)	50,540	55,394	4,853
(12) 長期未払金( 4)	81,136	77,243	3,893
負債計	788,923	790,331	1,407

( 1) 流動負債の1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

( 2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

( 3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

( 4) 長期未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を含め、未払金から除いております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、

(6) 未払消費税等、(7) 前受金、(8) 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務、(12) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、リース取引又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	260,695	-	-	-
売掛金	289,131	-	-	-
合計	549,827	-	-	-

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

## 3. 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	155,800	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	15,000	5,000	30,000	-
長期借入金	111,195	97,205	70,086	8,784	2,936	-
リース債務	4,775	5,327	5,399	5,471	5,544	24,022
合計	291,771	122,533	90,485	19,255	38,480	24,022

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。余資の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であります。その一部は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。また、Webソリューション事業の取引先に対する売掛金及び受取手形は信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等は、ほとんど1ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金及び社債は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済日は最長で決算日後4年8ヵ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が入金状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金、社債は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	212,842	212,842	-
(2) 売掛金	377,779	377,779	-
(3) 受取手形	12,371	12,371	-
(4) 差入保証金	73,872	69,008	4,864
資産計	676,865	672,001	4,864
(1) 買掛金	11,666	11,666	-
(2) 短期借入金	110,000	110,000	-
(3) 未払金	35,508	35,508	-
(4) 未払費用	51,742	51,742	-
(5) 未払法人税等	8,659	8,659	-
(6) 未払消費税等	5,525	5,525	-
(7) 前受金	15,362	15,362	-
(8) 預り金	28,964	28,964	-
(9) 社債(1)	70,000	70,216	216
(10) 長期借入金(2)	303,731	303,720	10
(11) リース債務(3)	48,574	53,129	4,554
(12) 長期未払金(4)	70,560	68,153	2,406
負債計	760,295	762,648	2,353

(1) 流動負債の1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(4) 長期未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を含め、未払金から除いております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 受取手形

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、

(6) 未払消費税等、(7) 前受金、(8) 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (10) 長期借入金、(11) リース債務(12) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、リース取引又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	212,842	-	-	-
売掛金	377,779	-	-	-
受取手形	12,371	-	-	-
合計	602,992	-	-	-

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

## 3. 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	110,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	15,000	5,000	30,000	-	-
長期借入金	131,069	100,396	35,740	23,158	13,368	-
リース債務	5,021	5,123	5,228	5,334	5,444	22,422
合計	266,090	120,519	45,968	58,492	18,812	22,422

## （ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、当該ストック・オプションを単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しており、付与時における本源的価値が零のため、費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## （1）ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 32名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成17年7月13日	平成18年1月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の役員又は従業員であることを要する。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月30日～平成27年6月29日	平成20年1月13日～平成28年1月12日

（注）株式数に換算して記載しております。

## （2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 （株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 （株）		
前事業年度末	387	500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	97	100
未行使残	290	400



## 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、修正純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、当該ストック・オプションを単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しており、付与時における本源的価値が零のため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 32名	当社取締役 4名	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 500株	普通株式 800株
付与日	平成17年7月13日	平成18年1月25日	平成28年3月18日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の役員又は従業員であることを要する。	同左	権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成20年1月13日～ 平成28年1月12日	平成30年3月18日～ 平成38年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	800
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	800
権利確定後 (株)			
前事業年度末	290	400	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	290	400	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	145,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、修正純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

## (税効果会計関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,140千円
減損損失	2,675
移転補償金	3,536
前受収益	4,228
繰延消費税等	600
資産除去債務	6,956
繰越欠損金	46,292
その他	5,827
繰延税金資産小計	72,259
評価性引当額	12,418
繰延税金資産合計	59,840
繰延税金負債	
資産除去債務	6,366
繰延税金負債合計	6,366
繰延税金資産の純額	53,473

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.1%
(調整)	
住民税均等割	20.2
評価性引当額の増減	15.7
税率変更による影響額	23.4
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の37.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となっております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、4,494千円減少し、法人税等調整額が4,494千円増加しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	5,139千円
減損損失	4,886
前受収益	8,206
繰延消費税等	1,291
資産調整勘定	1,168
資産除去債務	7,768
その他	6,759
繰延税金資産小計	35,221
評価性引当額	14,720
繰延税金資産合計	20,500
繰延税金負債	
資産除去債務	4,663
のれん	1,314
繰延税金負債計	5,977
繰延税金資産の純額	14,522

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
住民税均等割	3.6
評価性引当額の増減	2.0
税率変更による影響額	0.3
所得拡大促進税制による税額控除	0.6
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.4%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.6%となっております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 事業分離

（1）事業分離の概要

分離先企業の名称

有限会社万両

分離した事業の内容

レコードブック芝公園

事業分離を行った主な理由

フランチャイズ店舗拡大のスピード向上のため、当社既存店を希望するフランチャイズ加盟店に譲渡し、加盟店舗として運営していただいております。

事業分離日

平成27年3月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

（2）実施した会計処理の概要

事業譲渡益の金額

25,345千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内容

該当はありません。

会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る資産の帳簿価額との差額を事業譲渡益として認識しております。

（3）分離した事業が含まれていた報告セグメント

ヘルスケアソリューション事業

（4）前事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	39,194千円
営業利益	11,285千円

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

レコードブック事業及び在宅サービス事業等における建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時から建物又は建物附属設備の耐用年数到来日までと見積り、割引率は0.173%～2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	18,030千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,170
時の経過による調整額	346
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	873
期末残高	19,674

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

レコードブック事業及び在宅サービス事業等における建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時から建物又は建物附属設備の耐用年数到来日までと見積り、割引率は0.114%～2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	19,674千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,816
時の経過による調整額	304
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	335
期末残高	22,460

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を設置しており、事業本部内に「ヘルスケアソリューション事業部」「在宅サービス事業部」を設置しております。各事業部は、取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業部を基礎とした組織別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケアソリューション事業」は、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）及び介護に関連する情報を提供する専門Webサイトの「ケアマネジメント・オンライン」の運営、仕事と介護の両立の支援等を行っております。「在宅サービス事業」は、居宅介護支援サービス、訪問介護サービス、通所介護サービス（デイサービス）、短期入所生活介護サービス（ショートステイ）を行っております。

当社は当事業年度までは「レコードブック事業」「i-CARE事業」「在宅介護事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、セグメントの区分を見直し、翌事業年度から「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つに変更しております。

これは、従来の報告セグメントでは、顧客及び提供サービス等に基づき区分をしておりましたが、レコードブック店舗のフランチャイズ事業の拡大や、顧客・提供サービスの多様化・複合化等に伴い、翌事業年度から業績管理区分の変更を行ったことによるものであります。

なお、当事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)3
	ヘルスケアソリューション事業	在宅サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	838,850	1,190,789	2,029,639	-	2,029,639
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	838,850	1,190,789	2,029,639	-	2,029,639
セグメント利益又は損失( )	1,239	259,356	258,116	237,915	20,201
その他の項目					
減価償却費	17,254	6,225	23,480	740	24,220

(注)1. セグメント利益又は損失( )の「調整額」 237,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。

3. セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

4. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。



当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を設置しており、事業本部内に「ヘルスケアソリューション事業部」「在宅サービス事業部」を設置しております。各事業部は、取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業部を基礎とした組織別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケアソリューション事業」は、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)及び介護に関連する情報を提供する専門Webサイトの「ケアマネジメント・オンライン」の運営、仕事と介護の両立の支援等を行っております。「在宅サービス事業」は、居宅介護支援サービス、訪問介護サービス、通所介護サービス(デイサービス)、短期入所生活介護サービス(ショートステイ)を行っております。

当社は前事業年度までは「レコードブック事業」「i-CARE事業」「在宅介護事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、セグメントの区分を見直し、当事業年度から「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つに変更しております。

これは、従来の報告セグメントでは、顧客及び提供サービス等に基づき区分をしておりましたが、レコードブック店舗のフランチャイズ事業の拡大や、顧客・提供サービスの多様化・複合化等に伴い、当事業年度から業績管理区分の変更を行ったことによるものであります。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)3
	ヘルスケアソリューション事業	在宅サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,176,496	1,250,465	2,426,961	-	2,426,961
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,176,496	1,250,465	2,426,961	-	2,426,961
セグメント利益	106,628	287,455	394,084	274,833	119,250
その他の項目					
減価償却費	19,049	6,193	25,243	647	25,890

(注)1. セグメント利益の「調整額」 274,833千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。

3. セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	ヘルスケアソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	6,116	-	-	6,116

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	ヘルスケアソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	15,749	295	-	16,044

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	ヘルスケアソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	658	-	-	658
当期末残高	3,788	-	-	3,788

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	別宮 圭一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接38.1	-	資金の貸付(注)2(1)	10,001	その他	9,336
							利息の受取(注)2(1)	81	-	-
							銀行借入等の被保証(注)2(2)	223,540	-	-
							リース契約に対する債務被保証(注)2(3)	34,148	-	-
役員及び主要株主	藤澤 卓	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接6.0	-	資金の貸付(注)2(1)	4,001	その他	3,736
							利息の受取(注)2(1)	32	-	-

(注)1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 銀行借入等に対して、当社の代表取締役社長である別宮圭一より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払はありません。
- (3) リース契約に対して、当社の代表取締役社長である別宮圭一より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	別宮 圭一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接38.1	-	貸付の回収(注)2(1)	9,336	-	-
							利息の受取(注)2(1)	108	-	-
							銀行借入等の被保証(注)2(2)	260,398	-	-
役員及び主要株主	藤澤 卓	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接6.0	-	貸付の回収(注)2(1)	3,736	-	-
							利息の受取(注)2(1)	34	-	-

(注)1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 銀行借入等に対して、当社の代表取締役社長である別宮圭一より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

前事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	85円52銭
1 株当たり当期純利益金額	9円5銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成28年10月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年11月28日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
当期純利益金額 (千円)	9,365
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	9,365
期中平均株式数 (株)	1,035,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 2 種類 (新株予約権数690 個)</p> <p>これらの新株予約権の詳細は (ストック・オプション等関係) に記載のとおりであります。</p> <p>第 1 回転換社債型新株予約権付社債 (券面総額30,000千円)</p> <p>詳細については、社債明細表に記載のとおりであります。</p>

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	153円67銭
1株当たり当期純利益金額	68円15銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2．当社は、平成28年10月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益金額（千円）	70,565
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	70,565
期中平均株式数（株）	1,035,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類（新株予約権数800個） これらの新株予約権の詳細は（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。</p> <p>第1回転換社債型新株予約権付社債（券面総額30,000千円） 詳細については、社債明細表に記載のとおりであります。</p>

**（重要な後発事象）**

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

**（事業分離）****1．事業分離の概要**

分離先企業の名称

株式会社アスマラ

分離した事業の内容

レコードブック南中野

事業分離を行った主な理由

フランチャイズ店舗拡大のスピード向上のため、当社既存店を希望するフランチャイズ加盟店に譲渡し、加盟店舗として運営しているものであります。

事業分離日

平成28年6月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

**2．実施した会計処理の概要**

事業譲渡益の金額

7,794千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内容

固定資産 3,205千円

会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る資産の帳簿価額との差額を事業譲渡益として認識しております。

**3．分離した事業が含まれていた報告セグメント**

ヘルスケアソリューション事業

**4．損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額**

該当はありません。

**（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）**

当社は平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年11月28日付で株式分割を行うこと、及び株式分割の割合に応じ、発行可能株式総数を2,400,000株に増加することを決議いたしました。また、平成28年12月5日開催の臨時株主総会において、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

**1．株式分割、単元株制度の採用の目的**

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

**2．株式分割の概要****（1）分割方法**

平成28年11月25日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

## (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,477株
今回の分割により増加する株式数	1,089,923株
株式分割後の発行済株式総数	1,095,400株
株式分割後の発行可能株式総数	2,400,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

効力発生日 平成28年11月28日

## (4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

## (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成28年11月28日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

## (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000株</u> とする。	(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000株</u> とする。

## (3) 定款変更の日程

効力発生日 平成28年11月28日

## 4. 単元株制度の採用

## (1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## (2) 新設の日程

効力発生日 平成28年12月5日

## (転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による新株の発行)

当社が平成26年5月13日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使について、当事業年度終了後、平成28年11月24日までの間に以下のとおり行使されております。

## 1. 新株予約権の権利行使の概要

行使された新株予約権の個数	6個
行使価格	1株当たり100千円
社債発行価額	30,000千円
交付した株式の種類及び株式数	普通株式300株

## 2. 当該新株予約権行使により増加した発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の額

増加した発行済株式数	普通株式300株
増加した資本金の額	15,000千円
増加した資本準備金の額	15,000千円

これらの結果、平成28年11月24日現在、普通株式の発行済株式総数は5,477株、資本金は114,625千円、資本準備金は99,625千円となりました。



## 【注記事項】

## （会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ380千円増加しております。

## （追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

## （四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
減価償却費	29,320千円
のれんの償却額	829千円

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注）1.	四半期損益計算 書計上額 （注）2.
	ヘルスケアソ リューション事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,133,385	965,148	2,098,534	-	2,098,534
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,133,385	965,148	2,098,534	-	2,098,534
セグメント利益	153,956	256,254	410,211	304,353	105,857

（注）1. セグメント利益の「調整額」 304,353千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	66,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	66,704
普通株式の期中平均株式数(株)	1,044,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	162,292	57,795	7,797	212,291	62,026	26,108 (12,516)	150,265
構築物	263	-	-	263	200	12	63
車両運搬具	5,874	1,266	2,420	4,720	3,506	54	1,213
工具、器具及び備品	15,736	9,673	404	25,005	15,567	2,210 (68)	9,438
リース資産	62,493	-	13,377	49,116	6,449	4,731	42,666
有形固定資産計	246,660	68,735	23,999	291,397	87,750	33,116 (12,584)	203,646
無形固定資産							
ソフトウェア	25,934	3,964	2,098	27,800	15,170	5,343	12,630
商標権	66	-	-	66	64	6	1
のれん	-	5,407	1,200	4,207	418	1,618 (960)	3,788
無形固定資産計	26,000	9,371	3,298	32,074	15,654	6,968 (960)	16,420
長期前払費用	23,134	4,514	1,441	26,206	11,482	5,240 (1,300)	14,723

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	レコードブック金町	内装工事	6,199千円
	レコードブック南森町	内装工事	7,336千円
		附属設備	5,408千円
	レコードブックお花茶屋	内装工事	4,110千円
		附属設備	3,364千円
	レコードブック勝どき	内装工事	4,118千円
		附属設備	3,010千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	デイホームさくらの家	建物	13,377千円
-------	------------	----	----------

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成24年9月25日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.69	無担保	平成29年9月25日
第2回無担保社債	平成25年6月14日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.61	無担保	平成30年6月14日
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成26年5月13日	30,000	30,000	3.50	無担保	平成31年5月12日
合計	-	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

## 2. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第1回	平成26年5月13日 ～平成31年5月12日	100,000	普通株式	50,000

## 3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	100,000
発行価額の総額(千円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月13日 至 平成31年5月12日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

## 4. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	15,000	5,000	30,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	155,800	110,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	111,195	131,069	2.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,775	5,021	2.21	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	179,011	172,662	2.00	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	45,764	43,552	2.21	平成37年
合計	496,546	462,305	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,123	5,228	5,334	5,444
長期借入金	100,396	35,740	23,158	13,368

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,076	737	-	2,076	737
賞与引当金	6,053	14,764	6,053	-	14,764

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,368
預金	
普通預金	153,410
定期預金	54,003
定期積金	3,060
小計	210,473
合計	212,842

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
資生堂ジャパン株式会社	12,371
合計	12,371

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年5月	12,371
合計	12,371

八．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	224,680
千葉県国民健康保険団体連合会	95,751
株式会社RedBear	5,684
有限会社万両	4,946
その他	46,716
合計	377,779

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
289,131	2,464,635	2,375,987	377,779	86.3	50

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．差入保証金

相手先	金額(千円)
合同会社ジャパン・アセット・セブン・プロパティーズ	21,554
株式会社データベース	4,397
北見まさ彗	4,206
メディカルケアサービス株式会社	3,600
その他	40,114
合計	73,872

流動負債  
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
野口株式会社	3,331
株式会社シティロジテム	2,053
株式会社日本ケアサプライ	1,257
ライフネット株式会社	1,135
その他	3,888
合計	11,666

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース株式会社	9,308
とみんリース株式会社	7,627
日本GE株式会社	5,463
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	4,106
その他	36,760
合計	63,265

ハ．未払費用

相手先	金額(千円)
従業員	32,894
中央区社会保険事務所	8,256
関東ITソフトウェア健康保険組合	4,161
その他	6,429
合計	51,742

固定負債  
イ．長期未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース株式会社	16,294
とみんリース株式会社	12,573
日本GE株式会社	9,344
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	2,989
その他	1,603
合計	42,804



(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所（注）1	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://iif.jp/">http://iif.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2．単元未満株式の買取り手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更される予定であります。

3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成26年 11月27日	三浦 次郎	東京都 江東区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 圭一	東京都 江東区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、大株主上位10名）	500	10,000,000 (20,000) (注) 5	役員退任による譲渡
平成26年 11月27日	三浦 次郎	東京都 江東区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	藤澤 卓	東京都 港区	特別利害関係者等（当社の取締役、大株主上位10名）	200	4,000,000 (20,000) (注) 5	役員退任による譲渡
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 均	千葉県 千葉市 中央区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族） (注) 4	100	2,000,000 (20,000) (注) 5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 由香	千葉県 千葉市 中央区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）	50	1,000,000 (20,000) (注) 5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 琴枝	東京都 大田区		75	1,500,000 (20,000) (注) 5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 聡太郎	東京都 大田区		75	1,500,000 (20,000) (注) 5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 春枝	東京都 大田区		15	300,000 (20,000) (注) 5	ファンド満期到来による譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 裕	東京都大田区		10	200,000 (20,000) (注)5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	金子 久雄	東京都世田谷区		50	1,000,000 (20,000) (注)5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 1月16日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	金子 充宏	愛知県名古屋市千種区		25	500,000 (20,000) (注)5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 1月30日	NVCC6号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	別宮 圭一	東京都江東区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、大株主上位10名）	100	2,000,000 (20,000) (注)5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 5月29日	投資事業組合オリックス10号 業務執行組合員 オリックス・キャピタル株式会社 代表取締役 鳥井雅之	東京都港区浜松町2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	インターネットインフィニティー従業員持株会 理事長 中島 光聡	東京都中央区築地5-6-10	当社従業員持株会（注）4	110	4,173,840 (37,944) (注)5	ファンド満期到来による譲渡
平成27年 5月29日	投資事業組合オリックス10号 業務執行組合員 オリックス・キャピタル株式会社 代表取締役 鳥井雅之	東京都港区浜松町2-4-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	中尾 洋平	東京都世田谷区	当社従業員	30	1,138,320 (37,944) (注)5	ファンド満期到来による譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 5月29日	投資事業組合 オリックス10 号 業務執行 組合員 オ リックス・ キャピタル株 式会社 代表取締役 鳥井雅之	東京都港区 浜松町2-4- 1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	星野 健治	東京都 西東京市	当社従業員	30	1,138,320 (37,944) (注)5	ファンド満 期到来によ る譲渡
平成27年 5月29日	投資事業組合 オリックス10 号 業務執行 組合員 オ リックス・ キャピタル株 式会社 代表取締役 鳥井雅之	東京都港区 浜松町2-4- 1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	上野 泰彦	神奈川県 横浜市 青葉区	当社従業員	30	1,138,320 (37,944) (注)5	ファンド満 期到来によ る譲渡
平成27年 6月26日	ジャフコV2 共有投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 株式会社 ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代 田区大手町 1-5-1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	大同生命保険 株式会社 代表取締役社 長 工藤稔	大阪府大阪 市西区江戸 堀1-2-1	取引先 (注)4	264	36,432,000 (138,000) (注)6	取引関係の 強化
平成27年 6月26日	ジャフコV2 -W共有投資 事業有限責任 組合無限責任 組合員 株式 会社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代 田区大手町 1-5-1		大同生命保険 株式会社 代表取締役社 長 工藤稔	大阪府大阪 市西区江戸 堀1-2-1	取引先 (注)4	26	3,588,000 (138,000) (注)6	取引関係の 強化
平成27年 6月26日	ジャフコV2 -R共有投資 事業有限責任 組合無限責任 組合員 株式 会社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代 田区大手町 1-5-1		大同生命保険 株式会社 代表取締役社 長 工藤稔	大阪府大阪 市西区江戸 堀1-2-1	取引先 (注)4	10	1,380,000 (138,000) (注)6	取引関係の 強化
平成27年 6月26日	三浦 次郎	千葉県 習志野市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	大同生命保険 株式会社 代表取締役社 長 工藤稔	大阪府大阪 市西区江戸 堀1-2-1	取引先 (注)4	200	27,600,000 (138,000) (注)6	取引関係の 強化
平成27年 7月31日	三浦 次郎	千葉県 習志野市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社日本 ケアサプライ 代表取締役社 長 金子博臣	東京都港区 芝大門1-1- 30	取引先 (注)4	156	21,528,000 (138,000) (注)6	取引関係の 強化

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年 12月18日	三浦 次郎	千葉県 習志野市	特別利害関係者等（大株主 上位10名）	みずほ成長支 援投資事業有 限責任組合 無限責任組合 員 みずほ キャピタル株 式会社 代表取締役社 長 川端雅一	東京都千代 田区内幸町 1-2-1	（注）4	124	17,112,000 (138,000) (注)6	所有者の事情による譲 渡
平成27年 12月18日	三浦 泰昌	兵庫県 神戸市 須磨区		みずほ成長支 援投資事業有 限責任組合 無限責任組合 員 みずほ キャピタル株 式会社 代表取締役社 長 川端雅一	東京都千代 田区内幸町 1-2-1	（注）4	19	2,622,000 (138,000) (注)6	所有者の事情による譲 渡
平成27年 12月18日	奥井 ひとみ	大阪府 東大阪市		みずほ成長支 援投資事業有 限責任組合 無限責任組合 員 みずほ キャピタル株 式会社 代表取締役社 長 川端雅一	東京都千代 田区内幸町 1-2-1	（注）4	16	2,208,000 (138,000) (注)6	所有者の事情による譲 渡
平成27年 12月18日	貝谷 肇	兵庫県 神戸市 長田区		みずほ成長支 援投資事業有 限責任組合 無限責任組合 員 みずほ キャピタル株 式会社 代表取締役社 長 川端雅一	東京都千代 田区内幸町 1-2-1	（注）4	10	1,380,000 (138,000) (注)6	所有者の事情による譲 渡
平成27年 12月18日	安達 聖子	大阪府 寝屋川市		みずほ成長支 援投資事業有 限責任組合 無限責任組合 員 みずほ キャピタル株 式会社 代表取締役社 長 川端雅一	東京都千代 田区内幸町 1-2-1	（注）4	10	1,380,000 (138,000) (注)6	所有者の事情による譲 渡
平成27年 12月18日	鈴木 誠	東京都 江東区		みずほ成長支 援投資事業有 限責任組合 無限責任組合 員 みずほ キャピタル株 式会社 代表取締役社 長 川端雅一	東京都千代 田区内幸町 1-2-1	（注）4	10	1,380,000 (138,000) (注)6	所有者の事情による譲 渡



移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年 12月28日	山田 知輝	東京都 江東区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社従業員）	キューピー株式会社 代表取締役社長 三宅 峰三郎	東京都渋谷区 渋谷1-4-13	取引先 （注）4	80	11,600,000 (145,000) （注）6	取引関係の強化
平成27年 12月28日	山田 千恵子	東京都 江東区		キューピー株式会社 代表取締役社長 三宅 峰三郎	東京都渋谷区 渋谷1-4-13	取引先 （注）4	150	21,750,000 (145,000) （注）6	取引関係の強化
平成27年 12月28日	雲林院 貴志子	兵庫県 宝塚市		キューピー株式会社 代表取締役社長 三宅 峰三郎	東京都渋谷区 渋谷1-4-13	取引先 （注）4	10	1,450,000 (145,000) （注）6	取引関係の強化
平成27年 12月28日	瀧澤 宏之	大阪府 大阪市 北区		キューピー株式会社 代表取締役社長 三宅 峰三郎	東京都渋谷区 渋谷1-4-13	取引先 （注）4	10	1,450,000 (145,000) （注）6	取引関係の強化
平成27年 12月28日	棟田 和也	福岡県 福岡市 東区		キューピー株式会社 代表取締役社長 三宅 峰三郎	東京都渋谷区 渋谷1-4-13	取引先 （注）4	10	1,450,000 (145,000) （注）6	取引関係の強化
平成27年 12月28日	吹田 千佳子	兵庫県 西宮市		キューピー株式会社 代表取締役社長 三宅 峰三郎	東京都渋谷区 渋谷1-4-13	取引先 （注）4	10	1,450,000 (145,000) （注）6	取引関係の強化
平成27年 12月28日	田淵 淳	兵庫県 西宮市		キューピー株式会社 代表取締役社長 三宅 峰三郎	東京都渋谷区 渋谷1-4-13	取引先 （注）4	30	4,350,000 (145,000) （注）6	取引関係の強化
平成28年 10月31日	株式会社新生銀行 代表取締役社長 工藤 英之	東京都中央区 日本橋室町2-4-3	取引先	インターネットインフィニティー従業員持株会 理事長 中島 光聡	東京都中央区 築地5-6-10	特別利害関係者等（当社従業員持株会、大株主上位10名）	50	7,250,000 (145,000) （注）6	所有者の事情による譲渡
平成28年 11月24日				株式会社新生銀行 代表取締役社長 工藤 英之	東京都中央区 日本橋室町2-4-3	取引先 （注）4	250	25,000,000 (100,000) （注）7	新株予約権の権利行使

（注）1．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。  
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
  - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当該株式移動により、特別利害関係者等（大株主上位10位）に該当することとなっております。
5. 移動価格は、簿価純資産方式による価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 移動価格は、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
8. 当社は、平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権付社債	新株予約権
発行年月日	平成26年5月13日	平成28年3月18日
種類	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（少数私募）	第3回新株予約権（ストック・オプション）
発行数	普通株式 300株	普通株式 800株
発行価格	100,000円（注）3	145,000円（注）3
資本組入額	50,000円	72,500円
発行価額の総額	30,000,000円	116,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	58,000,000円
発行方法	平成26年5月8日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関する決議を行っております。	平成28年3月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		（注）2.

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成28年3月31日であります。
- 2．同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 3．発行価額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、修正純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	145,000円
行使期間	平成30年3月18日から 平成38年3月17日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。

5. 新株予約権付社債について、その利率、当該新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権付社債
利率	年率 3.5%
行使時の払込金額	100,000円
行使期間	平成26年5月13日から 平成31年5月12日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。

6. 当社は、平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

## 2【取得者の概況】

平成26年5月8日開催の臨時株主総会決議に基づく無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社新生銀行 代表取締役社長 工藤 英之 資本金512,204百万円	東京都中央区日本橋室 町二丁目4番3号	銀行業	300	30,000,000 (100,000)	取引銀行

(注) 当社は、平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

平成28年3月17日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
別宮 圭一	東京都中央区	会社役員	240	34,800,000 (145,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
藤澤 卓	東京都港区	会社役員	120	17,400,000 (145,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
星野 健治	東京都西東京市	会社役員	100	14,500,000 (145,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山田 知輝	東京都江東区	会社員	80	11,600,000 (145,000)	当社の従業員
中尾 洋平	東京都世田谷区	会社員	65	9,425,000 (145,000)	当社の執行役員
上野 泰彦	神奈川県横浜市青葉区	会社員	40	5,800,000 (145,000)	当社の従業員
中島 光聡	東京都中野区	会社員	40	5,800,000 (145,000)	当社の従業員
吉澤 衣代	東京都渋谷区	会社員	40	5,800,000 (145,000)	当社の従業員
小椋 順平	埼玉県上尾市	会社員	25	3,625,000 (145,000)	当社の従業員
稲名 悠	東京都中央区	会社員	25	3,625,000 (145,000)	当社の従業員
佐藤 義弘	東京都大田区	会社員	25	3,625,000 (145,000)	当社の従業員

(注) 当社は、平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成28年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

## 3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
別宮 圭一（注）1、2	東京都中央区	442,000 (48,000)	35.21 (3.82)
大同生命保険株式会社（注）2	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	100,000	7.97
株式会社デジタルガレージ（注）2	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	98,200	7.82
藤澤 卓（注）2、3	東京都港区	86,000 (24,000)	6.85 (1.91)
山田 知輝（注）2、8	東京都江東区	80,000 (16,000)	6.37 (1.27)
キューピー株式会社（注）2	東京都渋谷区一丁目4番13号	60,000	4.78
株式会社新生銀行（注）2	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	50,000	3.98
みずほ成長支援投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	37,800	3.01
インターネットインフィニティー従業員持株会（注）2	東京都中央区築地五丁目6番10号	32,000	2.55
株式会社日本ケアサプライ（注）2	東京都港区芝大門一丁目1番30号	31,200	2.49
別宮 均（注）5	千葉県千葉市中央区	26,000	2.07
星野 健治（注）4	東京都西東京市	26,000 (20,000)	2.07 (1.59)
投資事業組合オリックス10号 業務執行組合員 オリックス・ キャピタル株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	20,000	1.59
中尾 洋平（注）7	東京都世田谷区	19,000 (13,000)	1.51 (1.04)
別宮 琴枝	東京都大田区	15,000	1.19
別宮 聡太郎	東京都大田区	15,000	1.19
金子 彰子	東京都世田谷区	14,000	1.12
上野 泰彦（注）8	神奈川県横浜市青葉区	14,000 (8,000)	1.12 (0.64)
山田 千恵子	東京都江東区	10,000	0.80
別宮 由香（注）5	千葉県千葉市中央区	10,000	0.80
中島 光聡（注）8	東京都中野区	8,000 (8,000)	0.64 (0.64)
吉澤 衣代（注）8	東京都渋谷区	8,000 (8,000)	0.64 (0.64)
福島 信男	埼玉県深谷市	6,000	0.48
藤澤 俊（注）6	東京都品川区	6,000	0.48
山田 実穂	東京都江東区	6,000	0.48
金子 充宏	愛知県名古屋市千種区	5,000	0.40
小椋 順平（注）8	埼玉県上尾市	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
稲名 悠(注)8	東京都中央区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
佐藤 義弘(注)8	東京都大田区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
別宮 春枝	東京都大田区	3,000	0.24
岩井 淳行	東京都練馬区	2,000	0.16
清水 哲雄	埼玉県戸田市	2,000	0.16
別宮 裕	東京都大田区	2,000	0.16
山口 啓伸	東京都板橋区	2,000	0.16
株式会社エスアイアソシエイツ	東京都新宿区左門町4番地	2,000	0.16
株式会社プリカーサ	東京都新宿区西新宿四丁目11番7号	2,000	0.16
三浦 泰昌	兵庫県神戸市須磨区	200	0.02
計	-	1,255,400 (160,000)	100.00 (12.74)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等(大株主上位10位)
3. 特別利害関係者等(当社の常務取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
6. 特別利害関係者等(当社の常務取締役の二親等内の血族)
7. 当社の執行役員
8. 当社の従業員
9. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

株式会社インターネットインフィニティー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩村 篤	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

株式会社インターネットインフィニティー

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩村 篤	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社インターネットインフィニティー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。